

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

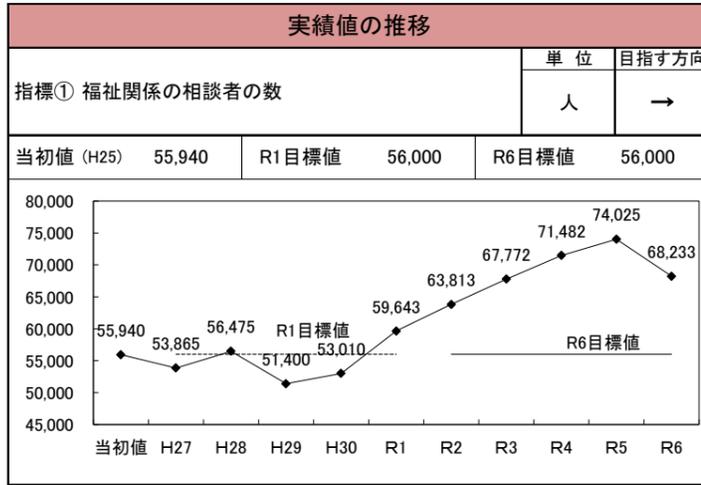
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	地域福祉課	
施策	1	地域福祉の推進	評価 責任者	佐々木 祐	内線 2520
小施策	1-1	支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり	評価 シート 作成者	田沼 由紀枝	内線 2522

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<p>①福祉ニーズの拡大、多様化や複雑化への対応が課題となっていることから、誰もが住み慣れた地域で、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスなどを切れ目なく、横断的、一体的に受けられる地域トータルケアシステムの構築推進が求められている。</p> <p>②支援を必要とする人が適切かつ確実に福祉サービスを受けられるだけでなく、インフォーマルな福祉サービス(相互扶助的な福祉サービス)につながる仕組みづくりが必要である。</p> <p>③支援を必要とする個人や家族に対する個別支援だけでなく、専門職や関係機関、団体、住民などが連携しながら、生活環境の整備や住民の組織化などの地域支援活動を総合的に推進していくことが求められている。</p>	<p>支援を必要とする人が、適切な福祉サービスを受けられるとともに、サービス利用者の権利が尊重され、必要なサービスが利用しやすい仕組みを構築する。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民	支援を必要としている人が、福祉サービスを適確に受けられる。
地域	共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)



実績の評価

成果点	成果の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 福祉関係部署や関係機関への相談者の数は増加から減少に転じている。 民生委員や地域包括支援センターなどから寄せられた単体の支援機関では解決が困難なケースについて、地域福祉コーディネーターが重層的支援アドバイザーや様々な関係機関と連携して福祉サービス等につないだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の充実や周知を図ったことにより、市民が相談しやすい環境の整備が進んだ。 重層的支援体制整備事業の実施により、各分野の関係機関が連携して支援する仕組みづくりが進んでいる。
問題点	問題の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 市民の抱える課題が複雑化・複合化しており、8050問題といったひきこもり者を抱える世帯などは、問題が表面化しにくく、相談につながりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 当事者やその家族が悩みを相談できる場が少ないことや、自ら相談することをためらうことで問題が表面化せず、支援につながっていないものと考えられる。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析

・相談者の数が目標値を大きく超えたことについて、世帯構成の多様化や地域コミュニティの希薄化に加え、令和元年度以降の新型コロナウイルス感染症の流行を経て、市民の意識や暮らし方に変化が生じ、人間関係や生活困窮といった困りごとを抱える方が増加したことが要因と考えられる。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

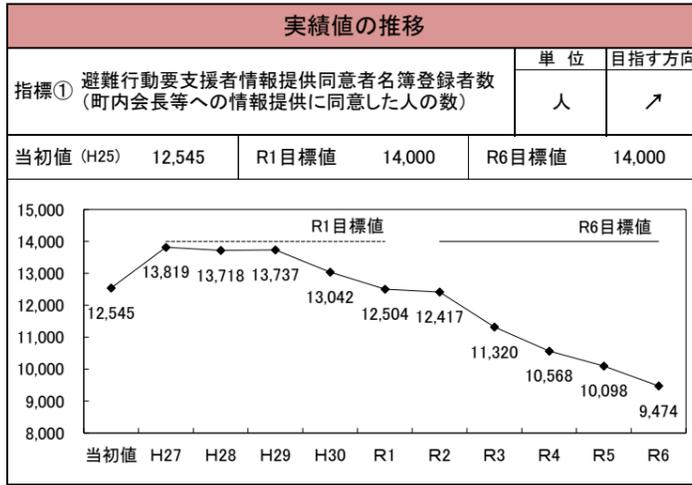
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	地域福祉課	
施策	1	地域福祉の推進	評価 責任者	佐々木 祐	内線 2520
小施策	1-2	共に支え合うことができる地域環境づくり	評価 シート 作成者	田沼 由紀枝	内線 2522

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
隣近所付き合いの希薄化と活動の担い手不足などによる地域の支え合い体制への懸念や除雪や買い物といった日常生活支援に対するニーズが高まっている。 団塊の世代や若い世代の地域活動への参加促進などを通じた担い手の確保、見守り活動やサロン活動の推進、日常生活支援の活動拠点づくり、地域福祉を担っている地区福祉推進会への支援などにより、地域において支え合う環境を整備する必要がある。		一人ひとりが地域の一員として、共に支え合う意識を持ち、住み慣れた地域で、誰もが地域の一員として尊重され、自立した生活を送ることができる地域環境の整備を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
市民		地域の一人ひとりが、地域の一員として共に支え合う意識を持ち、地域の課題解決に向け活動する。
地域		共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)



実績の評価	
成果点	成果の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者情報提供同意者名簿の登録者数が減少している。 75歳以上の方のみの世帯や障がい者など、避難行動要支援者情報提供同意者名簿の登録対象となる人の数は増加している。 避難行動要支援者情報提供同意者名簿への登録について同意が得られた方に対し、災害発生時に避難する際の補助となる「あんしん連絡バック」を配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> 入院や施設入所等により、名簿登録を外れる方が増えている。 地域に個人情報を知られることや他者に支援を受けることに抵抗を感じる方が増えている。 集合住宅の増加などにより、世帯調査が困難になっている。 全国的に自然災害が頻発・激甚化しており、住民による防災意識の高まりが見られることから、要支援者に対し、民生委員が避難行動要支援者情報提供同意者名簿への登録を進めることは、災害時に、要支援者に対し支援の手が広がるなどの安心感を生むものと考えられる。
問題点	問題の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 避難行動に支援が必要と思われる方であっても、地域に個人情報を知られることや他者に支援を受けることに抵抗を感じる方からの同意を得られていない。 支援が必要な地域住民に対し、支援を提供したいと考える方が潜在的にはいるものの、実際の支え合いにつながっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 世帯構成の多様化や、地域コミュニティの希薄化など、地域社会を取り巻く環境が変化しており、地域福祉活動が機能を十分に発揮できない状況になっているものと考えられる。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 目標値に届かなかったことについて、避難行動要支援者に対して、民生委員の協力を得ながら避難行動要支援者情報提供同意者名簿への登録を呼びかけているが、集合住宅の増加などにより直接面会できない方やプライバシー意識の高まりから同意が得られない方が増えていることが要因と考えられる。 避難行動要支援者情報提供同意者名簿への登録が、災害時には情報伝達や安否確認などの支援につながり、安心感を生むものであることの周知が不足していると考えられる。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	地域福祉課	
施策	1	地域福祉の推進	評価 責任者	佐々木 祐	内線 2520
小施策	1-3	地域福祉を担うひとづくり	評価 シート 作成者	田沼 由紀枝	内線 2522

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
地域福祉の実践活動では、生活困難を抱えた人々を排除することなく、社会全体で包み込むという視点と、広く福祉に関する意識を持った人材の育成及び実際の地域福祉活動までの連結を推進する必要がある。	支援を必要とする人が適切なサービスを受けられるために、また、住み慣れた地域で、誰もが地域の一員として尊重され、自立した生活を送ることができるよう、お互いに支え合うことができる地域福祉を担うひとづくりを推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 地域	地域福祉を担う人材が育成される。 共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① ボランティア登録者数(個人)	人	↑	<p>・盛岡市社会福祉協議会へのボランティア登録者数は減少傾向である。</p> <p>・令和6年8月の大雨災害時には、災害ボランティアによる活動が実施された。</p>	<p>・市内には様々な支援団体があり、盛岡市社会福祉協議会への登録以外の方法でボランティア活動に参加する方も多いためと考えられる。</p> <p>・盛岡市社会福祉協議会が実施する高校生ボランティアスクールや一般の方を対象とした入門講座をきっかけにボランティア登録する方もいる。</p>	
当初値 (H25) 11,607					
R1目標値 12,000					
R6目標値 12,500					
指標② ボランティア登録者数(団体)	団体	↑	<p>・盛岡市社会福祉協議会等への活動に協力するグループが継続して登録されている。</p>	<p>・個人では、ボランティア活動への参加に躊躇する方もいるが、グループで参加することでボランティアに参加しやすくなっているものと考えられる。</p>	
当初値 (H25) 131					
R1目標値 135					
R6目標値 140					
			<p>・支援を必要とする人のニーズとボランティア登録団体とのマッチングが十分に機能していない状況がある。</p>	<p>・ボランティアの新たな活動の場の創出や、ボランティアと支援ニーズをつなぐ新たなマッチングの仕組みづくりが必要である。</p>	

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・令和2年度から減少傾向にあるのは、令和元年度以降の新型コロナウイルス感染症の流行期に、様々な活動が制限されたため、活動の場が減ったことが要因と考えられる。</p> <p>・目標値に届かなかったことについて、盛岡市社会福祉協議会に委託・実施しているボランティア養成研修により、新たなボランティアの登録を促しているが、様々な支援団体があることや若者世代ではSNSでつながることもあり、社会福祉協議会への登録以外にも活動が多様化していることも要因と考えられる。</p>
<p>・令和2年度から減少傾向にあるのは、令和元年度以降の新型コロナウイルス感染症の流行期に、様々な活動が制限されたため、活動の場が減ったことが要因と考えられる。</p> <p>・目標値に届かなかったことについて、団体等の運営を担う人材の高齢化等により、団体の維持が困難となる例が増えていることも要因と考えられる。</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

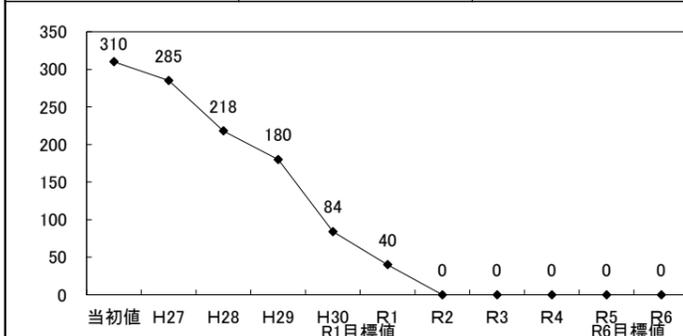
基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	子育てあんしん課	
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	高橋 智巳	内線 691-6140
小施策	2-1	保育環境の充実	評価 シート 作成者	藤根 良和	内線 691-6141

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
保育が必要な全ての子どもの受入れ及び多様化している保育ニーズに対応するため、保育所の受入れ態勢の整備や保育士確保と、より効率的で多様なサービスの提供が必要となっています。	保育が必要な全ての子どもの受入れ定員の確保に取り組むとともに、子どもが良好に保育され、保護者が働きながら子育てができる保育サービスを提供するなど、安心して子どもを産み、育てることができ、子育てに喜びを感じる環境づくりを進めます。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
子ども	良好に保育される。
保護者	安心して働ける。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移			
指標① 待機児童数(1月1日現在)	単 位	目指す方向	
	人	↓	
当初値 (H25)	310	R1目標値	0
		R6目標値	0



実績の評価	
成果点	成果の要因分析
・1月1日時点の待機児童数は、令和6年度も0人を5年連続して達成した。	・積極的に定員の弾力化に取り組む私立保育所等を支援し、保育所等の受入児童数を65人増やすことに貢献した。
問題点	問題の要因分析
・国の定義に基づく待機児童数は0人であるが、いわゆる空き待ち児童も含めた入所希望者全員が年間を通じて希望できる保育施設に入所できる状況には至っていない。 ・保育所定員を維持するため、保育士の確保が必要であるが、募集してもなかなか応募が無い状況にある。 ・放課後児童クラブに、利用を希望する児童が入れない場合がある。	・年度途中の保育需要(産休明けや転入者など)の増加により、待機児童や空き待ち児童が生じている。 ・就労条件が良い首都圏や他業種等へ人材が流れることもあり、保育士の確保が困難となっている。 ・共働き家庭等による保育所の利用ニーズが高まっており、連動して、放課後児童クラブの利用ニーズも高くなっている。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
・目標値を達成していることについて、新規保育所等の開設、施設の定員の拡大及び定員の弾力化の推進など、多くの事業を集中的に進めてきた成果と考えられる。 ・R2以降、目標値を継続して達成している要因は、各施策の効果が継続していると考えられる。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	子ども青少年課
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	佐藤 俊治 内線 691-6411
小施策	2-2	育児不安の軽減	評価 シート 作成者	米島 克也 内線 691-6412

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
子育てに不安を持つ保護者の相談や虐待事案の通報が増加傾向にあることから、切れ目ない支援体制による子育て支援サービスの一層の充実が求められています。 子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安心で安全な居場所づくりが求められています。	情報提供や育児相談、活動拠点となる児童福祉施設の充実を図り、次世代を担う子どもたちが、地域の人々のやさしさに包まれて、心豊かで健やかに育つ環境づくりを進めます。 また、これから親になる世代を対象とした支援を進めます。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
育児中の保護者	子育てを楽しみと感ずることができる。 安心して子育てできる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標①	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
まちづくり評価アンケート調査「子育てを楽しいと感ずている」と答えた子どものいる親の割合	%	↗			
当初値 (H25) 79	R1目標値 75	R6目標値 80			
			<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターの開設に合わせ、こども相談室を設置するなど職員体制の強化により、延べ相談対応件数が増加し、令和6年度は延べ11,157件の対応数となった。令和6年度の虐待通告受理件数は637件と前年比1.3倍となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターの開設により、妊娠・出産期から子育て、就学期まで切れ目ない相談支援拠点としての周知が図られるとともに、職員の増員(専任所長の配置)等により相談体制が強化され、対応件数が増加したものと考えられる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなか、感染症対策をとりながらも、子どもの遊びや交流の場が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰の影響により、家計の負担が増加している。 ・発達障がい、貧困、虐待など、複数の困難を抱えている世帯が増加している。 ・核家族化の進行などにより、父母(又はひとり親)のみで子育てをする世帯が増加している。 ・子育て支援の情報について、スマートフォン等でいつでも取得できる環境が求められている。
			<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり評価アンケートで「子育てを楽しいと感ずている」割合は、令和元年度以降は、79%以上を示していたが、5年度は77.1%、6年度は72.9%となり、元年度以前の水準に低下している。また、「楽しいとつらいが同じくらい」と感ずている人が、5年度は16.0%だったが、6年度は14.6%と低下している。 ・児童虐待を始めとする相談件数が毎年増加しており、今後更に増加していくことが懸念される。 ・市の子育て支援事業の情報を効果的に周知する必要がある。 		

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・「子育てを楽しいと感ずている」割合が、令和3年度には82%を超えたが、以降は減少傾向にある。 ・「つらいと感ずている」割合は、令和6年度は9.5%と、令和5年度の4.9%から上昇した。つらいと感ずている理由としては、「自分の時間が取れないため」や「身体的・体力的に疲れるため」などが挙げられているが、一方で充実してほしいと考える子育てサービスでは、経済的支援を求める項目が多く、物価高騰などの影響により、家計の負担が増加していることが要因の一つと考えられる。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	医療助成年金課	
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	山屋 裕一	内線 2230
小施策	2-3	支援体制の充実	評価 シート 作成者	吉田 由希枝	内線 2231

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
子育て家庭における子育て費用の経済的負担の軽減が求められています。子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策に計画的・総合的に取り組む必要があります。	保健、福祉など、各分野が互いに連携を強め、各種制度・事業の周知に力を入れるなど、多様化する問題に迅速に対応できる総合的な子育て支援体制を確立します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
子育て中の保護者	希望をもって子どもを産み育て、安心して子育てできる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成果点	成果の要因分析
指標① 受給者証の交付者数	単 位	目指す方向			
	人	→			
当初値 (H25)	17,399	R1目標値	34,229		
		R6目標値	34,229		
				・受給者証の交付者数が減少した。(令和5年度比574件(1.5%)減)。	<ul style="list-style-type: none"> ・0～18歳未満の人口が、R6.3.31とR7.3.31では▲3.0%となっていることにより、受給者証の交付数が減少したと思われる。 ・令和5年8月から高校生の現物給付化を実施し、制度の拡充を図った。 ・令和2年8月から中学生の現物給付化を実施し、制度の拡充を図った。 ・令和元年8月から小学生の現物給付化及び乳幼児の無料化を実施し、制度の拡充を図った。 ・平成30年4月から医療費助成の対象を中学校卒業まで対象拡大した。 ・広報もりおか等によるPRを継続することで、医療費給付事業の周知を図った。 ・市民登録課など住民異動の窓口等で医療費給付事業の手続き等について案内を行うことで、転入者などの対象者にも周知を図ることができた。
				問題点	問題の要因分析
				・医療費給付事業について、市民等から自己負担額の全額無償化の要望がある。	・全額無償化は、継続的に多額の費用を要する。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月から中学生を、令和5年4月から高校生等までを医療費助成の対象とする等、制度の拡大を図ったことにより、受給者証の交付者数が増加した。 ・制度の拡大を図った年度を除き、実績値が減少傾向にあるのは、0～18歳未満の人口が減少していることが要因と考えられる。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	母子健康課
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	三浦 志麻 内線 691-6220
小施策	2-4	母子保健の推進	評価 シート 作成者	阿部 由加里 内線 691-6210

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
母と子の健康を確保し、安心して子育てが出来るよう妊娠期及び乳幼児期における健康診査や保健指導の充実が求められている。	妊娠、出産、乳幼児期において、母と子の健康を確保し、安心して子育てが出来るよう、支援を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
子ども 母親	健康が保たれる

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				単 位	目指す方向
指標① 妊婦健康診査受診率				%	→
当初値 (H25)	96	R1目標値	96	R6目標値	96
指標② 3歳児健康診査受診率				%	→
当初値 (H25)	86	R1目標値	88	R6目標値	90

実績の評価	
成果点	成果の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から産後まで健康の保持増進が図られた。 ・令和7年度から産後ケア事業宿泊型に取り組むことになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査の受診率は96.6%で、高い受診率を維持している。 ・母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査を受けることの重要性を説明できている。 ・里帰り出産等の為の県外受診者に対しては、償還払いにより受診できる制度にしている。 ・産婦健康診査と産後ケア(訪問型・デイサービス型)により、医療機関等と連携した産婦の保健指導ができています。 ・各産後ケア事業委託医療機関に出向き、宿泊型実施に向けて実施可能な方策を検討した。
問題点	問題の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業の利用申請者は年々増加してきているが、訪問型の委託助産師は3名、デイサービス型の委託医療機関は5医療機関と受け皿が少ない状況であり、利用待ち期間が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年2月から電子申請を開始し申請者数が増加したが、実施場所やマンパワーの更なる確保が困難であったため。 ・近隣市町村も本市の委託5医療機関にデイサービス型を委託実施し始めており、医療機関の受入枠が不足している。
成果点	成果の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・出生から就学までの乳幼児の健康の保持増進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児健康診査の受診率は91.5%で高い受診率を維持している。 ・乳幼児健診の未受診者に対して、ハガキや電話等で受診勧奨を行うと共に、休日健診を実施している。
問題点	問題の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・早期対応が必要な医療機関等からの連絡ケースへの対応が優先となり、乳幼児健康診査により支援が必要となった児に対して、細やかな保健指導ができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑かつ複数の問題を抱えた事例への対応が多くなり、時間とマンパワーが必要となっている。 ・困難事例に対する相談スキルの向上が課題である。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度以降、高い実績値を維持しているのは、母子健康手帳交付の面接時に、妊婦健康診査受診の重要性を伝えていることが要因と考えられる。 ・妊婦健康診査は公費負担とし、県内については県参考単価により委託料が統一されており、里帰り出産等、県外受診者に対しては償還払い制度を実施し、経済的負担が軽減されていることも大きい。
<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度～令和元年度まで目標値を上回ったのは、健診未受診者に対しハガキや電話等で受診勧奨を行ったことや休日健診を実施したことが要因と考えられる。 ・令和2～5年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響で、3歳児健康診査の中止や実施方法、受診期間、対象児月齢等の変更が生じ、受診率の大きな変動につながったと考えられる。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	子ども青少年課	
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	佐藤 俊治	内線 691-6411
小施策	2-5	困難を抱えた子ども・若者の支援	評価 シート 作成者	米島 克也	内線 691-6412

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
少子化、核家族化などにより、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化し、ニートやひきこもりなどが増加しているため、困難を抱えた子ども・若者が自立するための支援を行う必要があります。		不登校、ニート、ひきこもりなど、社会生活を営む上で困難を抱えた子ども・若者を支援します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
子ども・若者		困難を抱えた子ども・若者が自立できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 子ども・若者に関する相談回数(少年相談、(仮称) 子ども・若者相談)	単位	目指す方向		成果点	成果の要因分析
	回	↑			
当初値(H25)	27	R1目標値	100	R6目標値	100
<p>・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、下降傾向だった相談回数は、相談機会の確保が難しい状況にあったにも関わらず、ほぼ横ばいで推移し、最も相談回数が多かった令和元年度の6割以上の相談に対応し、支援を行うことができた。</p>				<p>・令和4年度より児童手当現況届が不要になったことに伴い、窓口での相談機会が減少し、年間の相談件数にも影響している。 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、徐々に窓口等での相談回数が増加したと思われる。</p>	
<p>・不登校、引きこもりなど、困難を抱えた子ども・若者は増加傾向にあり、また、ヤングケアラーに対する支援なども必要となることから、子ども・若者に関する相談体制の充実が求められている。</p>				<p>・子ども・若者に関する相談機関があることについての周知が足りない。 ・ヤングケアラーなどの重層的支援が必要な事例に対する関係機関の連携が十分でない。</p>	
問題点				問題の要因分析	

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・令和元年度まで上昇傾向にあったが、コロナ禍の影響により、下降傾向となり、その後横ばいで推移している状態である。 ・令和6年度からは、子ども家庭総合支援センターと子育て世代包括支援センターを統合した、こども家庭センターを設置し、困難を抱えたこども・若者に対し、切れ目ない支援を実施していく。</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	子ども青少年課
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	佐藤 俊治 内線 691-6411
小施策	2-6	児童・青少年の健全育成	評価 シート 作成者	米島 克也 内線 691-6412

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
子ども・若者の発達段階や生活環境、特性その他の状況に応じて健やかな成長を図るため、豊かな人間性の育成、基本的な生活習慣の形成、学力・体力の向上等の取組を実施する必要があります。		一人ひとりの個性を伸ばし、心豊かで逞しい児童・青少年の育成を図ります。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
子ども		健全育成が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 補導件数				成果点	成果の要因分析
当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値	単位	目指す方向	
194	150	150	人	↘	
<p>・令和2年度以降、補導件数の減少傾向であり、6年度は35件であった。</p>				<p>・少年センターの街頭巡回において、6年度は、補導員延べ1,109人で計380回、巡回指導し、子どもたちに声をかけることで、少年非行の未然防止と早期発見に結びついた。</p> <p>・繁華街、駅、公園、遊技場など非行や不良行為が行われやすい場所を重点的に巡回し、少年非行の未然防止と早期発見に努めたため。</p>	
<p>・困難や悩みを抱える少年の現状が見えにくくなり、インターネット利用から犯罪に巻き込まれる事案も懸念される。</p> <p>・刑法犯認知件数は一貫して減少傾向にあったが、コロナ禍明けより増加傾向にある。</p>				<p>・コロナ禍後の社会活動の活性化に伴い、少年の非行や不良行為が増加した可能性がある。</p> <p>・スマートフォンが普及し、インターネット利用が低年齢化している一方で、インターネットの弊害についての理解が十分に進んでいない可能性がある。</p>	
問題点				問題の要因分析	

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・繁華街、駅、公園、遊技場など非行や不良行為が行われやすい場所を重点的に巡回し、少年非行の未然防止と早期発見に努め、減少傾向となっている。</p> <p>・要因として、インターネットやSNSの普及により、被害者または加害者になるリスクが高まっている。</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	長寿社会課	
施策	3	高齢者福祉の充実	評価 責任者	村田 仁	内線 2550
小施策	3-1	地域包括ケアシステムの構築	評価 シート 作成者	吉田 香代子	内線 2551

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
少子高齢化の進行により高齢化率が上昇を続けており、平成30年4月には26%を超え、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度には30%を超える見込みとなっている。このことに伴い、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯が更に増加すると見込んでおり、高齢者を地域全体で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築を推進していく必要がある。	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を構築するための取組を強化する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民	要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成果点	成果の要因分析
指標①	地域包括支援センター等への相談件数	単 位	目指す方向		
		件	↗		
当初値 (H25)	21,052	R1目標値	17,300	R6目標値	25,000
				問題点	問題の要因分析
				<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターへの相談件数は令和5年度と比較して増加している。 相談機関の周知と業務の充実が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談機関の周知について、チラシやパンフレットを作成するとともに、広報等でも積極的に取り上げた。 地域ケア会議を積極的に開催するとともに、各地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーター(兼)認知症地域支援推進員が地域での活動を広めていくことにより、相談機関の周知や相談対応の充実につながった。 地域包括支援センターに配置する職員数が適切になるように、人員の変動が見込まれるセンターには速やかな情報提供を行った。
				<ul style="list-style-type: none"> 住民アンケートによる地域包括支援センターの認知度は50%以下である。 地域包括支援センターの業務負担が過大となっているとの指摘がある。 高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者も増加し、認知症や成年後見制度についての相談件数も増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 困り事を感じていない住民には、地域包括支援センターが認知されにくい傾向がある。 高齢者人口や相談件数が増えるに従い、従事職員の業務量が増加することとなる。令和6年度は、令和5年度と比較して、相談の実人数は1.32倍に、訪問の実人数は1.66倍に増加し、困難ケースが増えている。 地域包括支援センターの業務も過大となっていることから、市民に対する成年後見制度の周知や成年後見センターの活用などの必要性が高まっている。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者数の増加のほか、様々な場面で地域包括支援センターの周知が図られ、それに伴い相談件数が増加したと考えられる。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	長寿社会課
施策	3	高齢者福祉の充実	評価 責任者	村田 仁 内線 2550
小施策	3-2	高齢者の健康・生きがい対策の充実	評価 シート 作成者	吉田 香代子 内線 2551

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
健康寿命の延伸や生活の質の向上の実現に向けて、高齢者の健康と生きがいづくりに対し、多様な支援が求められている。意欲や能力のある高齢者が、スポーツや学習などの機会に参加し、これまでの経験や知識を生かして地域社会に参加していくことは、生きがいを持って生活することにつながるとともに、高齢者の閉じこもり防止など、介護予防にも寄与するものである。高齢者が、地域の支え合いの担い手として活動できるように、社会参加を促進するための方法について検討し、高齢者の社会参加を一層進める必要がある。	高齢者が健康で生きがいを持ち、安心していきいきとした生活を送ることができるように、健康寿命の延伸に向けて、スポーツや学習などの機会の設定、介護予防のための事業に取り組むほか、高齢者が自らの経験と知識を生かし、地域の人々と支え合いながら、積極的に社会に参加・貢献できる生きがいのための事業を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
60歳以上の市民	健康で生きがいを持って生活できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価		
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点	問題の要因分析
指標① 生きがい活動をしている高齢者数(延べ人数)	人	↗	当初値(H25) 241,563 R1目標値 260,000 R6目標値 265,000	・シルバーリハビリ体操について、指導者と連携して養成した体操指導者を、地域の通いの場へ派遣し、住民主体の介護予防の取組を推進した結果、活動回数が約1.1倍(前年度比)、参加者数が約1.2倍(前年度比)増加した。	・地域住民が主体となって介護予防を拡充するという事業の趣旨が、社会参加に意欲のある住民や、健康づくり・地域づくりに関心のある住民のニーズと合致していたものと考えられる。	
			<p>・実績値には老人福祉センター等の所管施設における利用者数が含まれており、閉館施設もある中で、前年度実績と比較し増加傾向にあるが、利用者数はコロナ禍前(H31)の水準まで回復していない。 施設利用者数(閉館施設を除く。) R1:219,270人 R6:160,312人</p>			
指標② シルバー人材センター登録率(市内の60歳以上の人口に対するシルバー人材センター登録者数)	%	↗	当初値(H25) 1 R1目標値 1 R6目標値 1	・高齢化が進む状況下において、一定程度の登録者数を維持している。 登録者数 R5:839人 R6:820人 60歳以上人口 R5:100,251人 R6:100,539人	・社会参加したい高齢者が継続して登録している。	
			<p>・登録率が増加していない。</p>			
指標③ 老人スポーツ大会等への参加者数	人	↗	当初値(H25) 6,009 R1目標値 6,400 R6目標値 6,500	・市内22地区において老人スポーツ大会が開催され、参加者は約1.05倍(前年度比)増加した。 ・ニュースポーツ講習会が開催され、参加者は約1.09倍(前年度比)増加した。 ・ニュースポーツ交流大会が開催され、参加者は約1.3倍(前年度比)増加した。	・地区限定ではなく全体的に参加者数が増加していることから、大会認知の深まりや活動内容の充実、活動意欲の向上が考えられる。 ・ニュースポーツの魅力を感じられたことにより、活動意欲の向上や地域への根付きが考えられる。 ・令和6年度の初開催を経て、ニュースポーツ交流大会の認知度が高まったものと考えられる。	
			<p>・市地区老人スポーツ大会においては、前年度実績と比較し増加傾向にあるが、コロナ禍前(H31)の実績まで回復していない。 市地区老人スポーツ大会参加者数 R1:4,713人 R6:2,967人</p>			

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・目標値と実績値が大きく乖離したことについて、新型コロナウイルス感染症の影響による地域活動や老人クラブ活動の自粛のほか、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づく老人福祉センター等の大規模改修による休館や施設の廃止・譲渡により、指標としているセンター等の利用者数が減少したことが要因と考えられる。</p>
<p>・新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、登録率が総体的に横ばいとなっていることから、高齢者の社会参加に対する意識は依然として高いと考える。母数となる60歳以上人口の伸びが登録者数の伸びと比べ上回っていることや、高齢者の働く環境の変化等が要因と考えられる。</p>
<p>・目標値と実績値が大きく乖離したことについて、新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ活動の自粛及び事業の見直しによる開催内容の変更が要因と考えられる。ただし、新たな取組として令和5年度から実施したニュースポーツ講習会・交流大会については、地域で気軽に取り組むことができるスポーツ活動として、参加者増加に繋がったことから、期待した効果が得られたものと考えられる。</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	介護保険課	
施策	3	高齢者福祉の充実	評価 責任者	佐藤 幸伸	内線 3530
小施策	3-3	高齢者福祉サービスの充実	評価 シート 作成者	畠山 由美恵	内線 3531

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者も増加し、介護給付費が年々増大している。介護保険制度の安定的な運営を確保するためにも、介護サービスに対する給付を適正に行う必要がある。 また、介護サービス利用者が増加傾向にある中で、介護職員の人材不足が深刻化している。	高齢者がいつまでも元気に暮らすことができるように、在宅での生活を支援する各種事業を実施するほか、家族介護者への支援や高齢者住まい対策事業など、総合的な高齢者福祉サービスの充実を図る。 また、介護を必要とする高齢者に対して、介護保険制度の円滑な運営により、質の高いサービスを総合的かつ持続的に提供できるように、介護サービス基盤の整備や担い手確保を促進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
高齢者 介護サービス事業者等	いつまでも元気に暮らすことができるようになる。 質の高いサービスを総合的かつ持続的に提供できるようになる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① 介護予防・日常生活支援総合事業利用者数	人	↗	当初値 (H25) 17,280 R1目標値 17,600 R6目標値 17,900	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から「介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)」が開始されたことに伴い、訪問型サービス、通所型サービス及び住民支え合い型訪問サービスの利用が始まったため。 新型コロナウイルス感染症の5類移行により、徐々に活動が再開されたため。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の人材不足が深刻である。
指標② 介護保険サービス利用者数	人	↗	当初値 (H25) 11,024 R1目標値 14,500 R6目標値 16,000	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度が市民に定着している。 高齢者人口の増加に伴い、要介護(要支援)認定者数が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の人材不足が深刻である。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から「介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)」が開始されたことに伴い、訪問型サービス、通所型サービス及び住民支え合い型訪問サービスの利用が始まったことにより、平成29年度以降は目標値を上回った。 事業の利用者数は順調に増加していたが、令和2年度において、新型コロナウイルスの影響により、通いや訪問による外部との接触を控える風潮となり、事業利用者数が前年度を下回ることとなった。 令和3年度以降は利用控えも回復し、利用者数は再び徐々に増加に転じ、令和6年度には当初設定の目標値を上回る結果となった。
<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度が市民に定着してきており、介護保険サービス利用者数は継続して増加している。 継続的な高齢者人口の増加に伴い、要介護(要支援)認定者数は増加している。 目標値には達してはいないものの、要介護状態の悪化防止や自立支援に必要なサービスが必要な人に適切に利用されることが目標である。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	健康増進課	
施策	4	健康づくり・医療の充実	評価 責任者	宮 香織	内線 6620
小施策	4-1	健康の保持増進	評価 シート 作成者	藤原美穂	内線 6620

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<p>I-1 生活習慣病の原因となる肥満が、特に子どもや若者、働き盛り世代で増加している。望ましい生活習慣の定着、がん検診・健診等を通じた病気の早期発見に加え、産業保健と連携し職場における健康づくりの取組や「自然に健康になるまちづくり」として環境整備をすすめていくことが求められている。</p> <p>I-2 市保健所の専門的機能を生かし、健康の保持増進に係るサービス及び地域保健に関する情報を迅速で効率的に提供する必要がある。</p> <p>I-3 社会情勢の変化に伴い、うつ病などのこころの病気が増加しており、こころの健康づくりが重要となっている。</p>	<p>心身ともに健康を保持し、生涯を健やかに暮らすことができるように、生活習慣病の早期発見と予防のための各種検診のほか、健康教育や訪問指導などの地域に密着した活動を推進して、市民が主体的に健康管理や健康増進に取り組める環境づくりを進める。また、こころの健康づくりや自殺予防など、健康を保つ活動を推進する。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民	・健康を保つ活動が行われている。・病気になるようにしない。・受診できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価		
指標	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点	
指標① がん検診受診率	%	↗	<p>・がん検診受診者数、受診率ともに前年度に比べ微増した。</p> <p>・検診受診率向上の課題である青壮年期を対象とした周知啓発を強化した。</p> <p>・子宮頸がん検診に関して、HPVワクチンのキャッチアップ接種啓発に合わせ、指導予防課、企画総務課、健康増進課の3課で連携し、イベントやSNSを通じた発信等を実施し啓発を強化した。</p> <p>・職域との連携においては、がん検診受診率等について関係機関との情報共有を図り、受診率が低めと把握できた事業所に対し「女性のがん検診」について周知を実施した。</p>	<p>・子宮頸がん検診及び乳がん検診については、未受診者に対しリコール(再勧奨はがき郵送)実施していることで、受診率が増加したと考えられる。</p> <p>・関係機関からヒアリングを行ったことで、若者、働き盛り世代に対する新たな啓発の取組につながった。</p>		
当初値 (H25) 22	R1目標値 40	R6目標値 40	<p>・令和3年度以降ほとんどのがん検診で受診率が向上しているが、目標値には達していない。</p> <p>・若い年代ほど受診率が低い。</p> <p>・がん検診受診率は40代で特に低い。</p> <p>・職域や大学等との連携体制の構築が十分とは言えない。</p>			
指標② 健康教育参加者数	人	→	<p>・市の健康課題である働き盛り世代への取組として、事業所等に出向いての講座を開催し、延575人の参加があった。事業所等と連携しながら生活習慣の改善と健康づくりの普及を図り、健康経営を支援した。</p>	<p>・SNSやホームページの周知のみならず、事業所等が集まる場に参加し、健康経営の重要性について伝えながら出前講座をPRをしたことで、事業所等の出前講座の利用につながった。</p>		
当初値 (H25) 7,996	R1目標値 8,800	R6目標値 8,800	<p>・令和6年度は、前年度に比較して、延参加者数が減少しており、まだ目標値には達していない。</p> <p>・働き盛り世代である壮年期の参加者の割合が、全体の29.3%と少ない(40～64歳参加者: 1,274人)</p>			
				<p>・令和6年度は令和5年度に比較して、関係団体と連携したイベント開催が少なかった事が延参加者数の減少の要因と考えられる。7年度は企業や関係団体と連携した健康教育を強化していく必要がある。</p> <p>・ターゲットとしている働き盛り世代は日中働いていることが多く出向いての健康教育の参加が難しい。そのためこちらから企業に出向く企業向け出前講座のPRを強化し、積極的に出向く姿勢で取り組むことが必要。</p>		

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・がん検診受診率は、「コロナ禍」により一時低下したものの、その後は回復基調にあり、総じて、期間を通して横ばいで推移した。この間、青壮年期の方の受診率の低迷が続いていることから、その期へのアプローチを強化し、ヘルスリテラシーの早期涵養と向上を図る必要がある。また、受診券発行の手順を簡素化し、手続きについて周知を図ること等により、受診行動につながったが、さらに、職域と連携し、受診率の低い職域への働きかけや若者に届きやすい情報伝達の工夫により、受診率向上に向けた取組を強化する必要がある。</p>
<p>・令和元年度まではほぼ目標値に届いていたが、令和2年からの「コロナ禍」の影響により、健康教室の開催自体ができなくなったこともあり、参加者数は大幅に減少した。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症5類移行から、社会活動が活発化したことに伴い、少しずつ回復してきたものの、最終年度までにコロナ禍前の状況に戻すことはできなかった。今後は、様々な企業や関係団体への働きかけを強化し、職場等へ出向いての健康教育を充実させていくほか、教室開催の周知や健康に関する情報をより分かりやすく、かつ、スムーズにアクセスできるよう、SNS等の活用をはじめ、発信力の強化にも併せて取り組む必要がある。</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	指導予防課
施策	4	健康づくり・医療の充実	評価 責任者	佐々木 正仁 内線 691-6640
小施策	4-2	保健・予防の推進	評価 シート 作成者	佐羽内 一郎 内線 691-6641

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
乳幼児や児童、高齢者などが感染症にかかったり、病気がまん延することを防止する必要がある。		市民が病気にならないように、感染症の発生や流行の予防策、まん延防止策、再発防止策を講じます。また、疾病予防のための各種予防接種を行う。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民		病気にならないようにする。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 全結核罹患率(人口10万人対)	割合	↘	当初値(H25) 9.7 R1目標値 8.7 R6目標値 8.0		・巡回検診車による結核レントゲン検診の実施、広報等による啓発、医療機関との連携等により、市民に結核予防の重要性を周知したことによるものと考えられる。
					・若年時に感染し、休眠していた結核菌が、高齢化に伴う免疫低下などにより発症することが原因となっている。 ・結核まん延国から入国した技能実習生等が、入国後に発症することが原因となっている。国では、一部の国を対象に入国前結核スクリーニングを実施しており、対象国の拡大等今後の動向を注視していく。
<p>・全結核罹患率は減少傾向にあり、常に全国平均(令和5年 8.1)を下回る状況となっており、経年的にみても低い水準を維持している。</p>					・結核患者における高齢者の割合が全国的に増加傾向にある。 ・結核まん延国から入国した技能実習生等の増加に伴い、外国出生患者数が年々増加傾向である。
問題点				⇒	問題の要因分析
指標② 乳幼児予防接種の接種率	%	↗	当初値(H25) 92.3 R1目標値 95.0 R6目標値 100.0		・乳幼児の予防接種については、幼い頃に保護者がさせるべきものとして長年定着しており、また未接種者への勧奨を継続して定期的に行っていることから、高い水準の接種率が維持できていると考えられる。
					・乳幼児期に受ける予防接種の種類は増える傾向にあり、接種のスケジュールの複雑化につながっている。連れていく保護者の観点からは、共働き世帯につき受診の時間を取りにくい場合も予想される。こうしたことから、標準接種の期間内に受け忘れるケースがあったと考えられる。 ・予防接種を忌避する人は、以前から一定程度いるものの、新型コロナウイルス感染症の予防接種に新しい種類のワクチンを導入して以降、予防接種全体に対しても忌避感を持つ人が増加したものと考えられる。
<p>・乳幼児予防接種の接種率は、令和2年度から下降し、令和5年度に一時的に上昇が見られたものの令和6年度は減少に転じたが、90%以上の高い水準を維持している。</p>					・定められた接種期間に予防接種を受けそびれる人がいる。 ・予防接種に対し忌避感を持つ人がいる。
問題点				⇒	問題の要因分析
指標③ 高齢者予防接種の接種率	%	↗	当初値(H25) 53.8 R1目標値 57.0 R6目標値 62.0		・高齢者インフルエンザ予防接種については、定期接種となって20年以上が経過し、接種を希望する方の固定化がみられることから、前年度に比し接種率はほぼ横ばいであるが、対象者の半数以上が接種しており、市民の予防接種への意識は引き続き高いものと考えられる。
					・高齢者肺炎球菌予防接種は、65歳の1年間のみが公費で受けられるが、令和5年度まで10年間の間、特例措置実施されたことで、「いつでも公費で受けられる」又は「5年おきに接種できる」といった誤った認識をしている方が見受けられ、公費で受けられる期間内に受けそびれるケースがあったと考えられる。 ・予防接種を忌避する人は、以前から一定程度いるものの、新型コロナウイルス感染症の予防接種に新しい種類のワクチンを導入して以降、予防接種全体に対しても忌避感を持つ人が増加したものと考えられる。
<p>・高齢者インフルエンザ予防接種の接種率は、令和2年度以降は下降しているものの、全体として50%以上を維持している。現在実施している高齢者の予防接種は、個人の予防を目的としており、接種の努力義務がなく、自らの意思で接種を希望する者のみが接種するものであり、周知の際は積極的な接種勧奨とならないようにする必要がある。新型コロナウイルス感染症の予防接種に新しい種類のワクチンが導入されて以降、予防接種全体に対して忌避感を持つ人が少なからず増加しており、接種の判断に資するよう、正しい情報発信を行っていく必要がある。</p>					・定められた接種期間に予防接種を受けそびれる人がいる。 ・予防接種に対し忌避感を持つ人がいる。
問題点				⇒	問題の要因分析

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・令和6年の全結核罹患率は、令和7年秋以降に公表される見込みであり現時点では未確定となっている。令和5年は結核の集団発生が確認され、増加がみられたものの、目標値(8.0)を達成しており、経年的にみても全国と比較して低い水準を維持している。要因については、若年時に感染した高齢者の減少や、結核予防普及啓発活動の推進、結核レントゲン検診の普及、結核患者対策(患者服薬支援や、接触者健康診断)等が寄与していると考えられる。</p>
<p>・目標値を達成できず、減少となったものの、接種率は90%以上を維持している。予防接種の種類は増加しており、定められた期間に接種ができるようにわかりやすい周知に努める必要がある。感染症の流行の状況により、定期接種対象者以外の任意接種が増加することで、ワクチンの不足や供給の偏在が発生するなど、接種しにくい状況が生じることもあった。新型コロナウイルス感染症の予防接種に新しい種類のワクチンが導入されて以降、予防接種全体に対して忌避感を持つ人が少なからず増加しており、接種の判断に資するよう、正しい情報発信を行っていく必要がある。</p>
<p>・高齢者インフルエンザ予防接種の接種率は、令和2年度以降は下降しているものの、全体として50%以上を維持している。現在実施している高齢者の予防接種は、個人の予防を目的としており、接種の努力義務がなく、自らの意思で接種を希望する者のみが接種するものであり、周知の際は積極的な接種勧奨とならないようにする必要がある。新型コロナウイルス感染症の予防接種に新しい種類のワクチンが導入されて以降、予防接種全体に対して忌避感を持つ人が少なからず増加しており、接種の判断に資するよう、正しい情報発信を行っていく必要がある。</p> <p>【参考】 令和6年度～ 高齢者の新型コロナワクチン定期接種開始 令和7年度～ 高齢者の带状疱疹ワクチン定期接種開始</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	生活衛生課
施策	4	健康づくり・医療の充実	評価 責任者	伊藤 慶之 内線 691-6530
小施策	4-3	生活衛生対策の推進	評価 シート 作成者	松館 恵子 内線 691-6533

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
食の安全や生活の安全を守り公衆衛生の維持・向上を図るため、営業施設などの良好な衛生環境を保つ必要がある。		良好な衛生環境が保たれるように、食品衛生や生活衛生に係る営業施設などに対して監視指導を行う。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
営業施設等(営業者・管理者, 業界団体含む) 利用者(客・市民)		営業施設等(営業者・管理者, 業界団体含む)の良好な衛生環境が保たれている。 利用者(客・市民)が安心して利用できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 立入検査の計画に対する実施率	%	→	当初値 (H25) 88 R1目標値 100 R6目標値 100 	⇒	・立入検査件数3,697件、実施率は60.2%であったが、特に食品危害が発生するおそれが高い施設を重点的に監視したため、営業施設等の良好な衛生環境が大きく損なわれることはなかった。 ・冬期一斉取締り事業の期間を延長し、期間中は立入を積極的に実施した。 ・重点的に監視する業種を決定し、その業種を監視の重要度でランク分けし、計画的に立入りを行った。
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・昨年よりも監視率は上がったが、目標値を達成できなかった。 ・平成28年度の監視率が目標値を大きく上回ったのは国体関連の重点監視実施によるもの(応援職員対応)。	⇒	・対象施設が約6,000件あり、すべての施設の立入監視が困難である。 ・長期休暇や他課への応援等により、実働できる食品衛生監視員が不足していたため、計画していた夏期一斉取締り事業における監視指導施設数等を減少させた。
指標② 収去検査結果不適検体数	件	↘	当初値 (H25) 9 R1目標値 0 R6目標値 0 	⇒	・163検体、4,336項目について検査を実施した。 ・不適検体件数は8件であり、昨年度と同件数であった。
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・不適検体数が8件だった。	⇒	・年間計画を策定し、計画的に収去・検査を実施した。 ・不適だった製造者に対し、衛生指導を行った。
			・毎年全施設を対象にできず、施設の選定の際に過去に不適となっている施設などを優先して収去した結果、その中に不適が継続されている施設が存在したため不適件数が8件という結果となった。	⇒	・毎年、年間計画を策定し、計画的に収去・検査を実施できた。 ・全施設を対象にできず、施設の選定の際に過去に不適となっている施設などを優先して収去した結果、その中に不適が継続されている施設が存在したため不適件数が減らなかった。 ・不適となった施設の製造者に対し衛生指導を行っているが、改善されていない、または新たな不適の原因があるため、不適検体数が減少していない。
指標③ 前年度の不良食品苦情件数との比較	%	↘	当初値 (H25) 89 R1目標値 95 R6目標値 95 	⇒	・苦情件数は増加したものの、継続して同じ施設について苦情が寄せられることがほぼない。
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・前年度と比較し275%と増加となった。 ・苦情の41.6%が、喫食後の体調不良を主張するものであったが、市内における令和6年度の食中毒発生は2件のみであった。	⇒	・人の健康を損なう恐れがある場合には、苦情のあった施設に対し、聴き取り・立入り調査で衛生管理点検等を行い、施設の再発防止策について指導を行った。
			・令和5年度から新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことをきっかけに、市外からの観光客の増加など人の動きや物流が盛んになったため、件数が増えたと考えられる。	⇒	・年度によりばらつきはあるが、ほぼ目標を達成できた。 ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことをきっかけに、市外からの観光客の増加など人の動きや物流が盛んになったため、令和5年度から件数が増えた。 ・人の健康を損なう恐れがある場合には、苦情のあった施設に対し、聴き取り・立入り調査で衛生管理点検等を行い、施設の再発防止策について指導を行うため、令和5年度まではほぼ目標が達成できており、継続して同じ施設について苦情が寄せられることがほぼない。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
・対象施設が6,000件以上あるため全ての施設の立入監視が困難である。 ・人力的な問題として、長期休暇、育児休暇、他課への応援など様々な理由により実働できる食品衛生監視員が不足していた。 ・新型コロナウイルスの感染拡大時には、その対応の職務に追われ、立入り業務に従事できない状況があった。 ・平成28年度に目標値を上回ったのは、国体関連の重点監視実施のために応援職員を依頼することができたことが要因である。 ・立入りの件数の増加が難しいため、重点的に監視する業種を決定し、その業種を監視の重要度でランク分けして計画的に立入りをを行い、立入りの質を向上させるよう務めた。
・毎年、年間計画を策定し、計画的に収去・検査を実施できた。 ・全施設を対象にできず、施設の選定の際に過去に不適となっている施設などを優先して収去した結果、その中に不適が継続されている施設が存在したため不適件数が減らなかった。 ・不適となった施設の製造者に対し衛生指導を行っているが、改善されていない、または新たな不適の原因があるため、不適検体数が減少していない。
・年度によりばらつきはあるが、ほぼ目標を達成できた。 ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことをきっかけに、市外からの観光客の増加など人の動きや物流が盛んになったため、令和5年度から件数が増えた。 ・人の健康を損なう恐れがある場合には、苦情のあった施設に対し、聴き取り・立入り調査で衛生管理点検等を行い、施設の再発防止策について指導を行うため、令和5年度まではほぼ目標が達成できており、継続して同じ施設について苦情が寄せられることがほぼない。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	保健所企画総務課	
施策	4	健康づくり・医療の充実	評価 責任者	田村 聡	内線 691-6610
小施策	4-4	医療機関との連携強化	評価 シート 作成者	西條 幸希	内線 691-6611

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
すべての人がいつでも必要な医療サービスを受けられる医療体制の整備が求められている。医師の確保は、個々の自治体のみでは困難であり、県全体で継続的に取り組む必要がある。夜間などに比較的軽症な救急患者が、第二次・第三次救急医療機関に集中することは、重症患者の治療の妨げや医師の過重労働による疲弊など、医療現場に大きな影響をもたらしていることから、症状に応じた適切な受診を促進していく必要がある。	すべての人が必要な医療サービスをいつでも受けられるよう、医療機関の連携と機能分担を推進し、信頼される地域医療と救急体制の充実を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民	いつでも必要な医療サービスを受けられる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標①	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
まちづくり評価アンケート調査「かかりつけ医がいる」と答えた市民の割合	%	↑			
当初値 (H25) 54	R1目標値 65	R6目標値 70	<ul style="list-style-type: none"> 「かかりつけ医がいる」と答えた市民の割合は、コロナ禍以降減少傾向であったが、令和6年度は増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり評価アンケート調査「いつでも身近に受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合が令和6年度86.7%と高い水準である。 	
			<ul style="list-style-type: none"> 入院や手術が必要な重症の患者を受け入れる二次救急医療機関の受診者が増加傾向であり、重篤な救急患者の対応や治療が遅れるほか、医師や医療従事者が疲弊する。 小児科医師の高齢化により、地域医療における初期救急医療体制を維持するために、小児科医師の負担軽減が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 比較的軽症の場合であっても、初期救急医療機関ではなく二次救急医療機関を受診する市民が一定数いるため。 医師確保の取組を行っているが、県内の医師不足及び診療科の偏在が解消されていないため。 	

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 目標値に達しなかった要因として、H29医大移転及びR2コロナ禍の影響で低下したこともあり、横ばいで推移したことが考えられる。 市内は医療機関が充実していることから、かかりつけ医よりも自分にとって都合の良い時間に受診できる医療機関を選択したり、二次救急医療機関を受診する市民が一定数いることから、適正受診の一層の周知啓発が必要であると考えられる。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	健康保険課	
施策	4	健康づくり・医療の充実	評価 責任者	藤谷 徹	内線 3110
小施策	4-5	健康保険制度の健全運営	評価 シート 作成者	工藤 活人	内線 3111

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
国民健康保険事業については、平成30年度から都道府県が国保財政の責任主体となり、それに伴って国からの財政支援の拡充等が図られているが、高齢化の進展や医療技術の高度化等の要因から被保険者一人あたりの保険給付費は年々増加しており、今後も厳しい財政状況が続くことが想定される。このことから、特定健康診査受診率向上施策や各種保健事業の推進等、医療費適正化に向けた取組の充実・強化が求められている。 後期高齢者医療制度については、制度運営を担う岩手県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の安定的な運営に取り組む必要がある。	被保険者への保険給付などを円滑に実施するとともに、生活習慣病予防など、保健事業を強化して、医療費適正化を総合的に進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者 医療費と保険料収納率	健康寿命が延伸する。被保険者負担(保険料等)が抑制される。 適正化され向上する。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				単 位	目指す方向
指標①	保険者負担額(保険給付費 ※診療支払手数料除く)	千円	→		
当初値(H25)	16,635,254	R1目標値	18,608,200	R6目標値	18,608,200
指標②	一人当たりの療養諸費用額	円	→		
当初値(H25)	347,289	R1目標値	347,300	R6目標値	347,300
指標③	現年度保険料収納率(一般分)	%	↗		
当初値(H25)	86	R1目標値	90	R6目標値	92

実績の評価	
成果点	成果の要因分析
<p>・保険者負担額は、平成27年度をピークに減少傾向にある。 ・新型コロナウイルス感染症受診控えの影響を受け、令和3年度は増加に転じたが、令和4年度は減少に転じ、令和5年度も同水準で推移している。</p>	<p>・75歳に到達した方の後期高齢者医療保険への移行や被用者保険適用拡大等の影響により、本市国保の被保険者数は年々減少の傾向にある。 ※被保険者数 令和5年度末47,616人→令和6年度末45,791人(▲1,825人、96.2%) 令和元年度末52,743人→令和6年度末45,791人(▲6,952人、86.8%)</p>
問題点	問題の要因分析
<p>・新型コロナウイルス感染症の影響の少ない令和元年度と令和6年度を比較した場合、被保険者数が86.8%に対し、保険者負担額はほぼ同じ割合となっており、1人あたりの医療費が高額となっている。</p>	<p>・糖尿病等の生活習慣に起因した疾病により、高齢になってから高額な医療費がかかるケースが多いことから、特定健康診査の受診率を向上させることにより、早期に身体の状態を把握し、適切な保健指導を行っていく必要がある。</p>
成果点	成果の要因分析
-	-
問題点	問題の要因分析
<p>・令和3年度からの増加は、前年度の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う受診控えによる反動があったものと考えられるが、一人当たりの療養諸費用額は目標値と大幅に乖離し、高額で推移している。</p>	<p>・高齢化の進展や医療技術の高度化、悪性新生物(がん)、心疾患等治療に要する費用が高額となる等、一人当たりの医療費は伸び続けており、特に前期高齢者(65～74歳)の医療に係る医療費の伸びが著しい状況となっている。 ・糖尿病等の生活習慣に起因した疾病により、高齢になってから高額な医療費がかかるケースが多いことから、特定健康診査の受診率を向上させることにより、早期に身体の状態を把握し、適切な保健指導を行っていく必要がある。</p>
成果点	成果の要因分析
<p>・令和6年度実績値は94.2%となった。平成29年度には元年度目標値を、2年度には6年度目標値である92.0%を達成し、以降は目標値を超える実績を継続している。</p>	<p>・平成26年度以降、継続して高額滞納者に対する滞納処分に注力した。 ・職権による国保資格の適正化を推進し、すでに他の被用者保険等に加入しているながら、国保離脱の手続きを取っていない者の未納調定縮減を図ったこと等の効果による。</p>
問題点	問題の要因分析
<p>・保険料の収納率は年々改善しているものの、被保険者数の減少により、保険税の現年度分調定額は年々減少している。当初予算編成において財源不足が生じる事態が続いており、保有している国民健康保険事業財政調整基金を取り崩すことにより、歳入・歳出の均衡を図っており、令和5年度当初予算においては約1.96億円の繰入を行った。</p>	<p>・国保の特別会計は、これまで各市町村における独立会計であったが、平成30年度から都道府県が国保財政の責任主体となったことから、県内市町村は、各々の医療・所得水準に応じて運営に係る経費を「事業費納付金」として岩手県に納付することが義務付けられている。 ・本市の医療水準・所得水準は県平均を上回っており、算定された事業費納付金から換算した標準保険料率も、29年度実績から大幅に上昇している。</p>

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・保険者負担額が、ほぼ横ばいで推移しているのは、1人あたりの医療費は増加しているものの、被保険者数が年々減少していることが要因と考えられる。</p>
<p>・1人当たりの療養諸費用額が増加しているのは、高齢化の進展や医療技術の高度化、悪性新生物(がん)や心疾患等治療に要する費用が高額となっていることが要因と考えられる。</p>
<p>・目標値を超えたことについて、平成26年度以降、継続して高額滞納者に対する滞納処分に注力したこと、職権による国保資格の適正化を推進し、すでに他の被用者保険等に加入しているながら、国保離脱の手続きを取っていない者の未納調定縮減を図ったこと等によることが要因と考えられる。</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	障がい福祉課	
施策	5	障がい者福祉の充実	評価 責任者	小原 幹男	内線 2510
小施策	5-1	障がい者への理解と交流の促進	評価 シート 作成者	松本 新	内線 2511

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
障がいのある人もない人も地域の中で自立した社会生活を送ることができるような条件を整え、共に生きる社会の実現が求められている。		市民一人一人が障がいや障がい者に対して十分な理解をし、配慮していくための啓発広報を行うなど、障がい者が地域の一員として安心して生活でき、誰もが暮らしやすいまちづくりを進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇔	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民		障がいの有無によらず、互いを理解し、尊重し合う環境を構築する。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① まちづくり評価アンケート調査「障がいや障がい者について知っている」と答えた市民の割合	%	↗			
当初値 (H25)	42	R1目標値	51	R6目標値	60
			・コロナ禍後、感染症拡大防止に対応した方式での盛岡市障がい者スポーツ大会実施も3度目となり、障がいの有無で分け隔てられないことのない、市民のスポーツを通じた交流を推進することができた。	・スポーツ大会や障がい者芸術文化祭、手話講座をはじめとする各種講座等とも、縮小開催や参加者の減少といったコロナ禍の影響を完全に払拭できてはならず、スポーツ大会への学生等ボランティアの参加をはじめ、コロナ禍以前の参加者数等を取り戻すまでには、周知をはじめとしたさらなる工夫が必要だと考えられる。	
			問題点	問題の要因分析	
			・スポーツ大会については、実行委員会を構成する障がい者団体等の協力により、団体を通じての大会競技参加者数は一定の減少にとどまったが、一般参加や学生等ボランティアの参加は依然低調である。	・スポーツ大会は、障がいのある人と、その競技を手助けする学生・生徒のボランティアが交流を持つ貴重な機会である一方、コロナ禍を経て、学生らがボランティア活動を見合わせる傾向が生じているのは仕方のない部分もあると考えている。	
指標② 障がい者アンケート調査「障がい福祉に関心がある」と答えた市民の割合	%	↗	成果点	⇒	成果の要因分析
当初値 (H25)	64	R1目標値	72	R6目標値	80
			・「障がい福祉に関心がある」と答えた市民の割合が、平成29年度の市民対象のアンケート結果から11%の伸びを示し、7割を超える市民が障がい福祉に関心を示しているとの結果となった。	・本市の種々の施策の成果と、高齢社会において、身体障がいの分野で内部障害などを理由に後天的に手帳取得に至る人が増えていることや、医療的ケアを必要とする子どもの情報が広く周知されたこと、また精神疾患を理由とした精神障害者保健福祉手帳取得者の増大や、発達障がいの診断を受ける児童が増えていることなど、市民にとって「障がい」が身近なものと感じることが増えていることが要因と推察される。	
			問題点	問題の要因分析	
			・市民の関心が高まっている中だからこそ、障がい者の権利擁護や差別解消に関する正しい情報を周知する良い機会であると認識することが必要であり、また、個別化する障がいの特性に対応したきめ細かなサービスの提供を継続していく必要がある。	特になし	

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・平成27年度から令和6年度においては、①精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院)受給者証の取得申請者の激増、②「発達障がい」の存在の認知、③内部障がいに起因する後天的な障がいで身体障害者手帳取得者の増加、④医療的ケア児(者)に関する報道等による認識度のアップ等が要因である。</p> <p>・これらの要因によって、市民にとって「障がい」が他人事ではないものとなったことがうかがえ、次項の「障がい福祉に関心がある」人が増えた一方で、「障がいや障がい者について知っている」とした人については横這いから減少傾向となったことから、障がい者理解への取組に工夫を要すると考えられる。</p>
<p>・平成27年度から令和6年度においては、①精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院)受給者証の取得申請者の激増、②「発達障がい」の存在の認知、③内部障がいに起因する後天的な障がいで身体障害者手帳取得者の増加、④医療的ケア児(者)に関する報道等による認識度のアップ等が要因である。</p> <p>・これらの要因により、「障がい」を他人事とは考えない層が増え、「障がい福祉に関心がある」という指標の上昇につながったものと思われる。</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	障がい福祉課	
施策	5	障がい者福祉の充実	評価 責任者	小原 幹男	内線 2510
小施策	5-2	障がい者福祉サービスの充実	評価 シート 作成者	松本 新	内線 2511

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
今後においても、障がい者の障がいの特性などに応じた必要なサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加の実現を図っていく必要がある。 障がい者の自立と社会参加の実現のためには「障害者総合支援法」に基づき、多岐にわたる障がい者への支援の提供を行っていくほか、「障害者差別解消法」の周知に取り組み、障がい者への「合理的配慮」の普及を推進していく必要がある。	障がい者の自己選択・自己決定を促進するために、相談支援体制を強化するとともに、障がいの特性などに応じた質の高いサービスを受けることができるように、障がい者福祉サービスの充実を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民(障がい者)	(1) 障がい者の就労等社会参加の促進が図られている。 (2) 障がい者に対する適正な医療が確保され、心身の健康が保持される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① 障害者アンケート調査「就労している障がい者割合」	%	↗	障がい者の安定的な就労及び訓練の場の確保がなされている。 (1) 就労継続支援A型及びB型の事業所の利用者の増加 令和5年度 1,246人→令和6年度 1,298人 ※年度末利用者の実数 ※市内居住者に限る (2) 福祉施設からの一般就労への年間移行者数の減少 令和5年度 83人→令和6年度 68人(対目標値84%)	(1) 就労継続支援の利用者増については、B型の事業所数が微増したことが主な要因と考えられる。 令和5年度49事業所→令和6年度55事業所 (2) 一般就労への移行者数の減少については、就労移行支援の利用者数が減少したこと(令和5年度79人→令和6年度71人)及び企業とのマッチングの問題によるものと考えられる。	
当初値 (H25) 26	R1目標値 33	R6目標値 40	・障がい者が2年間の訓練期間を経て一般就労を目指す就労移行支援を行う事業所での実績について、令和6年度に市内の就労移行支援事業所を利用した人数71人に対して、同事業から一般就労に移行した者(民間企業に限る)が45人と約63.4%にとどまり、就労率が伸び悩んでいる。		
			・本人の障がい特性や状態を踏まえたサービス利用を行ってはいないものの、就労移行支援の利用者が、安定した通所ができない、希望職種を極端に限定している等の様々な要因が考えられる。		
指標② 受給者証の交付者数(重度心身、中度身体障がい者医療費)	人	→	受給者証の交付者数は、身体障害者手帳の交付者数が減少傾向にあることから、減少しており、それに伴い重度及び中度の障がい者への医療費助成の利用率も減少している。	・障がい福祉課と医療助成年金課とが連携することで、重度及び中度の障がい者への医療費助成制度について、効果的に周知されているものと考えられる。	
当初値 (H25) 8,528	R1目標値 8,900	R6目標値 8,900	・現物給付化及び医療費の全額無償(課税世帯の自己負担額の廃止)について要望がある。		
			・現物給付化に対する国庫減額(ペナルティ)がある。 ・月ごと・受診する医療機関等ごとに医療費助成受給申請書を作成して提出しなければならない等受給者への負担がある。		

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
・本市は、就労継続支援事業所、就労移行支援事業所、またグループホームの事業所数が多く、B型就労継続支援事業所やグループホームについては、新規の指定相談や開所も継続して増加傾向にある。 ・年々引き上げられている法定雇用率についても、盛岡圏域は達成率が高く、地元企業の努力と貢献がうかがえる。
・身体障害者手帳の交付者数が減少傾向にあることに伴い、受給者証の交付者数も減少している。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	生活福祉第一課	
施策	6	生活困窮者への支援	評価 責任者	花坂 玲夫	内線 6301
小施策	6-1	生活困窮者の自立支援	評価 シート 作成者	猪股 貴裕	内線 6301

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
生活困窮者の多くは、多様な問題を抱え、現行の福祉制度や支援システムでは十分に対応できず、ますます孤立していく状況が見られる。本市の生活保護受給者は、平成25年度までの増加傾向から高止まりの状況で推移しており、経済構造の変化や社会的孤立の拡大、貧困の連鎖といった状況に対応していく必要がある。また、生活保護受給者以外の生活困窮者についても、生活困窮者自立支援制度等による支援の充実を図っていく必要がある。	生活保護など、市民生活を守る制度の適正かつ公平な執行により、市民の心身の健康の保持と生活の安定を図り、経済的自立を助長する。また、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する包括的な支援を実施する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
生活に困窮する市民	日常生活自立・社会生活自立・経済的自立が促進される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① 生活保護受給世帯から自立した世帯の割合(死亡・移管・失踪等を除く)	%	↗	<p>・勤労収入の増加による保護廃止が令和5年度63件、令和6年度81件となり増加に転じており、稼働年齢層(16歳～64歳)が減少傾向にある中で自立世帯の割合は当初値より高い件数を維持している。</p> <p>・ハローワーク盛岡就労支援センターの利用件数が令和5年度1,303件、令和6年度1,321件と高い件数を維持している。</p>	<p>・熟練した就労支援員の配置による就労支援事業等の継続により、就職の実現に結びついた。</p> <p>・平成25年から福祉事務所に常設窓口として「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」を設置するなど就労支援事業等の充実により就職の実現を図った。</p>	<p>・生活保護受給者に占める高齢者の割合が増加しており、逆に稼働年齢層(16歳～64歳)が減少傾向にある。</p> <p>・就労支援を行うにあたり、引きこもり等により社会から孤立している場合が多くなってきている。</p>
当初値 (H25) 4.8	R1目標値 6.0	R6目標値 6.0			
指標② 生活困窮者の自立支援相談の解決率	%	→	<p>・生活困窮者の自立に向けた支援相談で解決となった件数は730件となり、解決率は目標値を上回る72.3%となった。</p> <p>・住居確保給付金の支給決定件数について、前年度26件のところ、今年度13件であった。</p> <p>・学習支援事業の学習会においては、参加者数が実人員で101人、延べ人数が2,215人であった。</p>	<p>・「第2のセーフティーネット」として、自立相談支援事業の実施機関である「盛岡市くらしの相談支援室」が、生活困窮者の抱えている課題を評価・分析した上で、ニーズに応じた計画的かつ継続的に丁寧な支援を行ってきた。</p> <p>・住宅確保給付金は、コロナ禍における特例措置が終了となり、件数が減少しているが、今後も引き続き生活困窮世帯に対する居所確保に係る支援を実施する。</p> <p>・学習会の開催回数は211回であり、市内各4会場において50回以上開催した。また、通年による無料送迎サービスを継続して実施し、参加者の利便性向上を図った。</p>	<p>・物価高騰等の影響に伴い、自立相談支援事業に係る新規相談件数については、前年度の958件から1,009件に増加しており、より一層相談件数の推移を注視し、支援に必要な体制の維持に努める必要がある。</p> <p>・住居確保給付金の支給期間満了後においても、継続的な支援の実施が必要である。</p>
当初値 (H25)	R1目標値 30.0	R6目標値 50.0			

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・平成25年度から福祉事務所に常設窓口として「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」を設置するとともに、就労支援員を中心とした就労支援事業等の継続による就職実現の推進や、経済情勢の好転による求人増大により、令和元年度までは、当初値よりも高い割合で推移してきた。</p> <p>・しかし、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の流行による雇用情勢の悪化や、感染拡大防止のための来所自粛によるハローワーク就労支援コーナーの利用減少等から生活保護から自立した世帯の割合は減少し、当初値より高い割合を維持しているものの、低調となっている。</p> <p>・令和5年度からは、雇用情勢も徐々に好転するとともに、ハローワーク就労支援センターの利用件数も回復してきたことから、勤労収入増加による保護廃止が増加に転じてきた。</p> <p>・一方、生活保護受給者に占める高齢者の割合が増加し、稼働年齢層(16歳～64歳)の保護受給割合の減少により、就労支援事業の支援対象者数が減少しており、就労に伴う保護脱却が難しくなっている。</p>
<p>・「盛岡市くらしの相談支援室」が、生活困窮者のニーズに応じた丁寧な支援を計画的かつ継続的に行ってきたことにより高水準の解決率を維持している。</p> <p>・住宅確保給付金は、コロナ禍における特例措置が終了となり、件数が減少しているものの、引き続き生活困窮世帯に対する居所確保に係る支援を実施したことも高解決率の維持に寄与している。</p> <p>・一方、コロナ禍による経済低迷や、物価高騰に伴う経済低迷の影響により、新規相談件数が依然として多い状態が続いており、相談件数の推移を注視し、支援に必要な体制の維持に努める必要がある。</p> <p>・学習支援事業については、学習会の会場・年間開催回数の確保や、会場への無料送迎サービスを通年で実施するなど、参加しやすい環境の整備に努めた。</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	建築住宅課	
施策	6	生活困窮者への支援	評価 責任者	高橋 仁志	内線 3820
小施策	6-2	安定した生活の確保	評価 シート 作成者	館岡 優	内線 3821

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
著しく所得の低い世帯など、居住の安定確保が必要な世帯に市営住宅を提供するとともに、適正な管理や建て替えなどを行い、居住環境の向上を図る必要がある。		市営住宅の入居者が健康的で文化的な生活を維持できるように、市営住宅の建て替えやリフォームなど適正な維持管理を行う。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
低額所得者		居住場所が確保されることで、社会的・経済的に自立する。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価																								
指標① 市営住宅における入居率	単 位	目指す方向	成 果 点	⇒	成果の要因分析																							
当初値 (H25)	85	R1目標値	90	R6目標値	93																							
<table border="1"> <caption>入居率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入居率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値 (H25)</td><td>84.7</td></tr> <tr><td>H27</td><td>85.7</td></tr> <tr><td>H28</td><td>85.8</td></tr> <tr><td>H29</td><td>86.2</td></tr> <tr><td>H30</td><td>85.8</td></tr> <tr><td>R1</td><td>84.4</td></tr> <tr><td>R2</td><td>83.1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>83.2</td></tr> <tr><td>R4</td><td>84.1</td></tr> <tr><td>R5</td><td>82.9</td></tr> <tr><td>R6</td><td>81.4</td></tr> </tbody> </table>			年度	入居率 (%)	当初値 (H25)	84.7	H27	85.7	H28	85.8	H29	86.2	H30	85.8	R1	84.4	R2	83.1	R3	83.2	R4	84.1	R5	82.9	R6	81.4	<p>・老朽化した市営住宅が、改修工事の実施により外装や浴室の改修が行われ、一部の住宅について住環境の向上が図られた。</p> <p>・市営住宅の入居率が令和3年度から令和4年度にかけて微増となっているものの、総じて減少傾向にある。</p>	<p>・市営住宅長寿命化計画に基づき、既存市営住宅の計画的な改修工事を行ったことによる。</p> <p>・住戸内部の老朽化、事故物件や強制退去等による住戸内修繕未実施による明け渡しにより、多額の修繕費を要する空き住戸が増加し、入居募集ができない住戸が一定数あることがあげられる。</p> <p>・多額の修繕が必要となる住戸については、修繕費用を予算化し、順次修繕を行ってはいるが、他にも緊急の修繕が発生することから、当該予算内で対応しきれず、当初計画どおりの修繕が実施できない状況となっている。</p>
年度	入居率 (%)																											
当初値 (H25)	84.7																											
H27	85.7																											
H28	85.8																											
H29	86.2																											
H30	85.8																											
R1	84.4																											
R2	83.1																											
R3	83.2																											
R4	84.1																											
R5	82.9																											
R6	81.4																											
			問題の要因分析																									

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・目標値に届かなかったことについて、住戸の老朽化や事故物件などにより入居募集がかけられない物件が一定数あることが要因と考える。</p> <p>・緊急の修繕が多数発生しており、定期募集のための修繕がええず入居募集ができなかったことも要因と考える。</p> <p>・少子高齢化に伴い階段室型の高層階への入居希望が少なく、特定の地域や新しい住宅への希望に偏っている傾向がみられる。</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	総務課
施策	7	人権尊重・男女共同参画の推進	評価 責任者	清見 則行 内線 2630
小施策	7-1	平和・人権啓発の推進	評価 シート 作成者	高木 大輔 内線 2631

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
平和・人権啓発の推進に関しては、市民アンケート調査において、「人権擁護委員を知っている」と答えた市民の割合が横ばいで推移しており、人権相談や啓発活動を行う盛岡人権擁護委員協議会などの関係団体との連携を強化するとともに、人権擁護委員が行う各種の啓発活動を周知する機会を増やす必要がある。	全ての人々が、お互いを理解しながら個人を尊重し合う平和な社会を実現するために、人権尊重の精神や平和の尊さなどの意識啓発活動を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 関係機関	平和の尊さ、核兵器の恐ろしさが理解される。人権擁護の精神が培われる。 啓発活動が盛んになる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
成果点				成果の要因分析	
指標① まちづくり評価アンケート調査「盛岡市が非核平和都市宣言をしていることを知っている」と答えた市民の割合 当初値(H25) 36 R1目標値 40 R6目標値 50 				・原爆写真パネル展を市内3か所で開催し、多くの市民に戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを啓発することができた。 ・戦没者追悼式には154人の市民が参加し、恒久平和を願う機会とすることができた。 ・原爆写真パネル展について、広報、ホームページ掲載、報道機関への積極的な周知を行ったことによる。 ・原爆写真パネル展について、児童向けの資料を加えるなど内容の充実を図ったことによる。	
問題点				問題の要因分析	
・今後、平和の尊さ、核兵器の恐ろしさへの理解が風化するおそれがある。				・戦争を体験した人の割合が、相対的に低下していることによる。	
成果点				成果の要因分析	
指標② まちづくり評価アンケート調査「人権擁護委員がいることを知っている」と答えた市民の割合 当初値(H25) 22 R1目標値 30 R6目標値 40 				・盛岡人権擁護委員協議会事業補助金により同協議会の運営が円滑に行われ、各種人権啓発活動による人権擁護思想の普及や人権相談による人権擁護活動が市民に対し行われた。 ・管内市町の人権擁護委員で組織される盛岡人権擁護委員協議会へ管内各市町が補助することにより、同協議会の活動がより効率的に充実したものになったと考えられる。	
問題点				問題の要因分析	
・人権擁護委員の活動への認知が広がっていない。				・啓発方法が限定されており、広く市民を対象としたものが少ないことによる。	

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
・非核平和都市宣言については、ホームページへの掲載、市内29施設への宣言文プレートの設置及び原爆写真パネル展での宣言文の掲示により周知に努めた。 ・その一方で、戦争を経験した人の割合が相対的に低下している等の要因により、認知が広がらず、指標としている目標値を下回る結果となってしまったものである。
・人権擁護委員の活動について、盛岡人権擁護委員協議会事業補助金等により同協議会の運営及び人権擁護活動が円滑に行われ、令和6年度は、小学校11校276人の児童に対し人権の花運動を、保育園4園203人の園児、小学校12校21学級862人の児童及び中学校5校1,894人の児童に対し人権教室をそれぞれ行うとともに、福祉施設の訪問や街頭啓発を行うなど精力的に行われた。 ・その一方で、啓発方法が限定されており、広く市民を対象としたものが少ないこと等の要因により、認知が広がらず、指標としている目標値を下回る結果となってしまったものである。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	男女共同参画推進室	
施策	7	人権尊重・男女共同参画の推進	評価 責任者	加藤 俊男	内線 2110
小施策	7-2	男女共同参画の推進	評価 シート 作成者	飯富 理恵	内線 2160

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
男女共同参画の推進に関しては、従来からの慣習・慣行や性別による役割分担意識を解消し、性別等に関わらず、誰もが尊重され、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、男女共同参画への関心と理解を深めるための啓発活動や情報提供などにより、意識醸成を図るための取組を推進していく必要がある。また、配偶者などからの暴力(DV)は、重大な人権侵害であり、近年では相談内容が複雑化していることから、関係機関との連携を強化しながら、被害者に寄り添った支援や、DV防止のための啓発を一層推進する必要がある。	性別等にかかわらず、誰もが互いの人権を尊重し、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、その理解を深めるための啓発活動や情報提供などの意識醸成を図るための取組や、DV被害者支援などの取組を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 DV被害者 市内事業者	社会のあらゆる分野で男女共同参画意識を持ち、性別に関わらず個性と能力を十分に発揮できる。 DV被害者が安心して生活を再建できる。 性別等に関わらず誰もが活躍できる職場環境づくりに努める。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価		要因分析						
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析								
指標① 男女共同参画サポーター認定者数	人	→	<table border="1"> <tr> <th>当初値 (H25)</th> <th>R1目標値</th> <th>R6目標値</th> </tr> <tr> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </table>	当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値	6	6	6	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画サポーター養成講座の実施により、男女共同参画推進の機運の醸成が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 県が主催する「男女共同参画サポーター養成講座」について、市民や男女共同参画団体に周知を図り、受講を促進している。 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度からオンラインによる講座がメインとなったことにより、受講しやすくなったと予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> 目指す方向を現状維持としていたが、男女共同参画に関する社会的な意識の高まりにより、実績が増加したものと考えられる。 特に令和2年度からオンラインによる講座がメインとなったことにより、受講しやすくなったことが、増加の要因と考える。
当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値										
6	6	6										
<table border="1"> <tr> <th>当初値 (H25)</th> <th>R1目標値</th> <th>R6目標値</th> </tr> <tr> <td>149</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> </table>	当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値	149	150	150	<ul style="list-style-type: none"> 相談や啓発により、DVの解決や防止を図りながら、新たに発生するDVの相談の受け皿として一定の機能を果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> メールでの相談受付や土日・夜間相談の開設等、手段や時間帯を拡充したことにより、相談しやすくなっていると思われる。 着実な相談対応を続けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 高水準で推移している。 指標の維持を達成できたのは、DVの認識の啓発や相談窓口の周知が進んだことから、常に一定数の相談があったものと考えられる。 			
当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値										
149	150	150										
<table border="1"> <tr> <th>当初値 (H25)</th> <th>R1目標値</th> <th>R6目標値</th> </tr> <tr> <td>5</td> <td>25</td> <td>50</td> </tr> </table>	当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値	5	25	50	<ul style="list-style-type: none"> 講座の受講が意欲の後押しとなっており、受講者の一部は実際の起業・就業に繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の経済的自立支援(就職・再就職・起業)のための女性センター「起業応援ルーム芽でるネット」において、起業や就職支援に関する講座に加えて、個別サポート(相談、パソコン指導等)により自信を持ち、目標が明確になった。 「女性起業芽でる塾」が令和5年12月に特定創業支援事業(東北経済局)に認定され、今後よりサポートの充実が図られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標値には届いていないが、起業への知識を補う様々な支援を行うことにより、起業を志す女性の意欲の向上に繋がったと考える。 目標値に届かなかったことについて、商工労働部等と連携した更なる普及啓発が必要と考える。 			
当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値										
5	25	50										
<table border="1"> <tr> <th>当初値 (H25)</th> <th>R1目標値</th> <th>R6目標値</th> </tr> <tr> <td>5</td> <td>25</td> <td>50</td> </tr> </table>	当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値	5	25	50	<ul style="list-style-type: none"> DV相談のみでは解決が難しい複雑なケースが増えており、他機関との情報交換や連携の必要性が増している。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の経済力の弱さや家庭状況などが問題の根底にあり、複雑に影響していると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標値には届いていないが、起業への知識を補う様々な支援を行うことにより、起業を志す女性の意欲の向上に繋がったと考える。 目標値に届かなかったことについて、商工労働部等と連携した更なる普及啓発が必要と考える。 			
当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値										
5	25	50										
<table border="1"> <tr> <th>当初値 (H25)</th> <th>R1目標値</th> <th>R6目標値</th> </tr> <tr> <td>5</td> <td>25</td> <td>50</td> </tr> </table>	当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値	5	25	50	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画サポーター認定後の活動に、ばらつきがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 受講後、具体的な活動につなげてもらうための情報提供や呼びかけが不足している。 認定された男女共同参画サポーターの活動の場を創出する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 高水準で推移している。 指標の維持を達成できたのは、DVの認識の啓発や相談窓口の周知が進んだことから、常に一定数の相談があったものと考えられる。 			
当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値										
5	25	50										
<table border="1"> <tr> <th>当初値 (H25)</th> <th>R1目標値</th> <th>R6目標値</th> </tr> <tr> <td>5</td> <td>25</td> <td>50</td> </tr> </table>	当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値	5	25	50	<ul style="list-style-type: none"> 商工労働部との連携を高める余地がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性センター事業は女性支援という観点から実施してきたことから、産業振興や経済の観点で考えることがあまりなかったと思われる。現在は情報交換を図りながら連携を進めつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標値には届いていないが、起業への知識を補う様々な支援を行うことにより、起業を志す女性の意欲の向上に繋がったと考える。 目標値に届かなかったことについて、商工労働部等と連携した更なる普及啓発が必要と考える。 			
当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値										
5	25	50										

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	河川課
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	玉山 祐司 内線 3560
小施策	8-1	危険箇所の解消	評価 シート 作成者	高橋 淳一 内線 3561

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
地震や大雨などによる自然災害から市民の生命、財産を守るため、河川整備や急傾斜地の対策事業を進め、危険箇所の解消を図る必要がある。	地震や水害などの自然災害に備えて、被害が最小限になるように、危険箇所の解消を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市域	危険箇所が少なくなる。
市民	危険箇所の認識が高まる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価		平成27年度～令和6年度の実績値の推移
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点	問題の要因分析
指標① 準用河川 河川整備率	%	↗	当初値 (H25) 75 R1目標値 75 R6目標値 76 	・準用河川広川の改修工事および下太田川の用地交渉を進めた。 ・準用河川の整備については、予算と優先度を考慮し、広川の効率的な整備を進め、下太田川工事着手に向け、用地交渉を進めた。	・広川、下太田川以外の準用河川は休工となっている。	・限られた予算内で効率的に整備を進めたことにより目標値を達成できた。
指標② 一級河川 南川整備率	%	↗	当初値 (H25) 30 R1目標値 31 R6目標値 33 	・一級河川南川の整備を進めた。 ・予算を確保するとともに、JR以西について着手した。 ・河川整備工事を複数年債務負担工事により実施した。	・着実な整備実施を図るため、予算を確保する必要がある。 ・JR以西の整備費の増加が見込まれるため、新たに国からの補助金等を確保する必要がある。	・令和5年度以降の実績値が横ばいなのは、事業の進捗を図るために令和5年度～令和7年度の複数年契約の工事として施工中であるため。
指標③ 土砂災害ハザードマップの作成・配布済箇所	箇所	↗	当初値 (H25) 44 R1目標値 R6目標値 576 	・土砂災害警戒区域等の指定が完了し、併せてハザードマップの作成・配布も完了した。 ・県事業の急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られた。 ・急傾斜地崩壊対策工事が複数年債務負担工事により実施された。 ・急傾斜地崩壊対策事業費の一部を市が負担した。	・急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られない地区がある。	・土砂災害警戒区域等の指定を受け、速やかにハザードマップの作成・配布を行ったことにより目標値を達成できた。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	危機管理防災課	
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	新井田 昌幸	内線 3510
小施策	8-2	地域防災力の強化	評価 シート 作成者	吉田 圭一	内線 3511

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<p>自然災害による被害・影響を軽減するため、「自助」、「共助」、「公助」による防災・減災への取組を強化する必要がある。</p> <p>自然災害をはじめとする住民の安全・安心を脅かす事案が続いていることを踏まえ、あらゆる危機に対応できる危機管理体制の充実を図る必要がある。</p> <p>市における自主防災組織の組織率は、平成17年度末の18.0%から令和2年度末には90.8%と上がってきていますが、すべての町内会、自治会等において自主防災組織が結成されるよう、更に促進するとともに、災害時に効果的な活動ができるよう、結成後の継続した訓練などの実施の必要がある。</p>	<p>市民の防災意識を高めるために情報の提供を充実させるなど、地域における防災体制を強化します。また、自然災害をはじめ、あらゆる危機に対応できる危機管理体制の充実を図る。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
<p>市民・事業者</p> <p>市民・事業者</p>	<p>災害による被害が最小限にとどまる。</p> <p>危機管理体制の充実を図る。</p>

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① まちづくり評価アンケート調査「避難場所を知っている」と答えた市民の割合	%	↗	<p>当初値 (H25) 69</p> <p>R1目標値 75</p> <p>R6目標値 85</p>	<p>・避難場所等標識を7箇所更新した。</p> <p>・町内会等を対象とした防災講座の実施や、自主防災組織等を中心とする地域での防災・減災への取組が普及してきた。</p>	<p>・まちづくり評価アンケートによる、避難場所を知っている市民の割合が目標値に達していない。</p>
指標② まちづくり評価アンケート調査「防災対策をしている」と答えた市民の割合	%	↗	<p>当初値 (H25) 61</p> <p>R1目標値 70</p> <p>R6目標値 80</p>	<p>・市ホームページや広報もりおか等で周知した。</p> <p>・町内会等を対象とした防災講座の実施や、自主防災組織等を中心とする地域での防災・減災への取組が普及してきた。</p>	<p>・まちづくり評価アンケートによる、防災対策をしている市民の割合が目標値に達していない。</p>
指標③ まちづくり評価アンケート調査「防災訓練に参加する」と答えた市民の割合	%	↗	<p>当初値 (H25) 42</p> <p>R1目標値 51</p> <p>R6目標値 60</p>	<p>・シェイクアウトを実施し、学校や企業、町内会など46,093人が参加した。</p> <p>・シェイクアウトは、コロナ禍後においても取り組みやすい訓練であるため、多くの方の参加があったものと考えられる。</p>	<p>・まちづくり評価アンケートによる、防災訓練に参加する市民の割合が前年度から減少している。</p> <p>・まちづくり評価アンケートによる、防災訓練に参加する市民の割合が目標値に達していない。</p>

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・まちづくり評価アンケート調査における、令和6年度の「避難場所を知っている」と答えた割合は、平成27年度と比較して、+6.1%となっており、避難場所についての認知度は、若干の変動はあるものの増加傾向にあるものと思われる。</p> <p>・しかしながら、避難場所等標識の整備については、指定緊急避難場所の指定施設も年々増加傾向にある中で、毎年の標識整備数が限られており、その整備率は高まっていない状況にあるため、目標値達成には至っていないものと思われる。</p> <p>・引き続き、「避難場所等標識の整備」や、「避難場所の周知」に取り組む必要があるものと思われる。</p>
<p>・まちづくり評価アンケート調査における、令和6年度の「防災対策をしている」と答えた割合は、平成27年度と比較して、-5.5%となっている。平成28年度以降、東日本大震災からの時間の経過により、防災意識の低下がみられたものの、平成30年に防災マップを全戸配布したことにより、割合が高まり、以降は横ばいになっている状況にあるものと思われる。</p> <p>・引き続き、「広報もりおかでの周知」や、「防災講座等による周知」等を継続する必要があるものと思われる。</p>
<p>・まちづくり評価アンケート調査における、令和6年度の「防災訓練に参加する」と答えた割合は、平成27年度と比較して、-5.4%となっている。令和2年度までは多少の増減がありながら横ばいの傾向であったが、同年をピークに減少傾向となっている。これは、東日本大震災からの時間の経過とともに、防災意識の低下がみられることや、感染症対策のため、防災訓練の縮小開催や開催中止があったことから、意識の低下につながったものと思われる。</p> <p>・引き続き、「総合防災訓練の意義の周知」や、「参加の呼びかけ」等を継続する必要があるものと思われる。</p>

実績値の推移				実績の評価		要因分析																							
指標④ 町内会・コミュニティの自主防災組織率		単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	<p>・令和6年度の自主防災組織の組織率は、平成27年度と比較して、+10.5%となっている。年々、増加している傾向にあるが、未結成の町内会等に関しては、担い手不足等の課題があるものと思われ、引き続き、結成に向けた啓発等に取り組む必要があるものと思われる。</p>																							
		%	↗																										
当初値 (H25)	79	R1目標値	90	R6目標値	100																								
<table border="1"> <caption>実績値の推移 (線グラフ)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値 (H25)</td><td>78.5</td></tr> <tr><td>H27</td><td>82.8</td></tr> <tr><td>H28</td><td>85.3</td></tr> <tr><td>H29</td><td>88.5</td></tr> <tr><td>H30</td><td>89.8</td></tr> <tr><td>R1</td><td>90.2</td></tr> <tr><td>R2</td><td>90.8</td></tr> <tr><td>R3</td><td>91.7</td></tr> <tr><td>R4</td><td>93.1</td></tr> <tr><td>R5</td><td>93.2</td></tr> <tr><td>R6</td><td>93.3</td></tr> </tbody> </table>				年度	実績値 (%)	当初値 (H25)	78.5	H27	82.8	H28	85.3	H29	88.5	H30	89.8	R1	90.2	R2	90.8	R3	91.7	R4	93.1	R5	93.2	R6	93.3	<p>・自主防災組織を結成する町内会等が増加した。</p>	<p>・消防対策室に自主防災推進員2名を配置し、地域の自主防災組織の結成・育成に取り組んでいる。</p>
年度	実績値 (%)																												
当初値 (H25)	78.5																												
H27	82.8																												
H28	85.3																												
H29	88.5																												
H30	89.8																												
R1	90.2																												
R2	90.8																												
R3	91.7																												
R4	93.1																												
R5	93.2																												
R6	93.3																												
				問題点	問題の要因分析																								
				<p>・自主防災組織が結成されていない町内会等が依然として残っている。</p>	<p>・「共助」に対する理解不足が考えられる。 ・地域の防災リーダーの担い手不足や高齢化も要因と考えられる。</p>																								

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	消防対策室
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	吉田 潤 内線 698-2550
小施策	8-3	消防・救急の充実	評価 シート 作成者	廣田 喜之 内線 698-2551

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<p>複雑多様化、また高齢化が進む現代社会において、火災をはじめとする各種災害に迅速かつ的確に対応し、市民の生命、身体及び財産を守るため、消防機能と消防体制の充実・強化を図る必要がある。火災から市民の生命を守るため、住宅防火対策の啓発や事業所の防火管理体制の徹底などにより、防火意識の高揚を図る必要がある。</p> <p>地域に精通し、大きな防災の力として活躍する消防団員が、年々高齢化や減少傾向にあることから、地域や関係団体と連携しながら、団員の確保を図る必要がある。</p>	<p>火災の発生を防ぐため、市民の防火意識の向上を図るとともに、常備消防及び消防団の消防力を充実させる。また、救命率向上のため、救急救助体制の充実を図る。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市域	火災が少なくなる
消防団	火災に迅速に対応できる
市民	応急手当の正しい知識と技術が普及される

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価		要因分析
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析		
指標① 消防団員の充足率	%	↗	当初値 (H25) 77 R1目標値 79 R6目標値 81 	・平成27年度から始めた本市職員の「新採用職員等消防団体験入団」制度を令和5年度も継続して実施し、同制度を経て消防団員を続けている職員は初年度から通算で30人である。 ・消防団幹部等を通じた地域への呼びかけ等により、新規に31人が入団した。 ・消防団装備の充実を図り、消防団員が活動しやすい環境を整えた。 ・平成29年12月から県が始めた消防団員を優遇する「いわて消防団応援の店登録事業」に本市の登録店の69店舗が協力し、消防団を支援している。	・「新採用職員等消防団体験入団」制度の実施により、消防団活動について、実際に体験することで認識を深めることができ、地域の消防団活動を継続するきっかけとなったため。 ・消防団の装備について、「消防団装備計画」に従って計画的に配備したため。 ・消防団活動に理解を示す市内の各種店舗に登録いただいたため。	・消防団員の減少傾向は、少子高齢化による人口減少などの社会的背景の影響も否定できず全国的な傾向でもある。消防団の活動の周知等に努め募集を行っており、消防団の呼びかけにより初年度から通算312人入団しているが、退団者も多いため増加に転じていない。
当初値 (H25) 77	R1目標値 79	R6目標値 81	問題点	問題の要因分析		
			・消防団員数の減少や高齢化が進み、活動に支障が生じている。 ・消防団員の優遇制度を実施しているが、なかなか入団につなげない。	・時代背景等により全国的に消防団員数が減少する傾向と同様である。 ・消防団員の優遇制度に、入団を決断させるまでのメリットがないため。		
指標② 消防水利の充足率	%	↗	当初値 (H25) 98 R1目標値 98 R6目標値 99 	・特になし	・特になし	・計画的な配置に努めているが、設置場所の選定が困難となっている。
当初値 (H25) 98	R1目標値 98	R6目標値 99	問題点	問題の要因分析		
			・準市街地の防火水槽の設置が進まない。	・水利の整備について、防火水槽設置場所の選定が困難なため。		
指標③ 救命講習の受講者数	人	→	当初値 (H25) 8,751 R1目標値 8,000 R6目標値 8,000 	・特になし	・特になし	・新型コロナウイルス感染症の影響により、救命講習が開催できなかった年度をきっかけに、受講者数がいったんは減少したが、その後上昇しており、R6はほぼ横ばいであるが、上昇に転じる可能性もあると見込んでいる。
当初値 (H25) 8,751	R1目標値 8,000	R6目標値 8,000	問題点	問題の要因分析		
			・上昇傾向にあるが、目標値を下回った。	・新型コロナウイルス感染症の影響で救命講習が開催できなかった令和3年度の実績から上回ってきているが、日常生活の回復の途上であったことから受講者数は新型コロナウイルス感染症拡大前までの実績に届かなかった。		

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

指標④ バイスタンダーCPR実施率				単 位	目指す方向	成 果 点	⇨	成果の要因分析																											
				%	↗																														
当初値 (H25)	45	R1目標値	49	R6目標値	49	・バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)によるCPR(心肺蘇生法)の実施率が上昇している。		・119番通報者に対する岩手県中央消防指令センターからの口頭指導により、実施率が上昇したと考えられる。																											
<table border="1"> <caption>バイスタンダーCPR実施率推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値 (H25)</td><td>45.1</td></tr> <tr><td>H27</td><td>49.6</td></tr> <tr><td>H28</td><td>42.5</td></tr> <tr><td>H29</td><td>45.1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>50.7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>52.4</td></tr> <tr><td>R2</td><td>52.5</td></tr> <tr><td>R3</td><td>45.8</td></tr> <tr><td>R4</td><td>59.5</td></tr> <tr><td>R5</td><td>50.6</td></tr> <tr><td>R6</td><td>46.6</td></tr> </tbody> </table>						年度	実施率 (%)	当初値 (H25)	45.1	H27	49.6	H28	42.5	H29	45.1	H30	50.7	R1	52.4	R2	52.5	R3	45.8	R4	59.5	R5	50.6	R6	46.6	問 題 点			問題の要因分析		
年度	実施率 (%)																																		
当初値 (H25)	45.1																																		
H27	49.6																																		
H28	42.5																																		
H29	45.1																																		
H30	50.7																																		
R1	52.4																																		
R2	52.5																																		
R3	45.8																																		
R4	59.5																																		
R5	50.6																																		
R6	46.6																																		
・特になし						・特になし																													

・119番通報者に対する岩手県中央消防指令センターからの口頭指導を行っているが、年度により実施率の変化があるが、協力を断る理由については分析できていない。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	くらしの安全課
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	片桐 薫 内線 2680
小施策	8-4	交通安全の推進	評価 シート 作成者	海藤 龍 内線 2681

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
市の交通事故発生件数は、平成15年以降、減少傾向が続いているが、高齢者が関係する交通事故の割合が増加傾向にあること、また、市内における全交通事故に占める自転車事故の割合が県に比べ高いことから、高齢者及び自転車利用者の事故防止啓発活動に重点的に取り組む必要がある。		警察や交通安全協会と連携しながら、子どもから高齢者まですべての人が交通事故から守られるよう、特に高齢者に重点を置きながら効果的な交通安全教育・啓発事業に取り組む。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民		交通事故の被害にあわない

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価		要因分析
指標①	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析		
人口1万人当たりの交通事故発生件数	件	↓				
当初値 (H25)	28	R1目標値	28	R6目標値	28	
				<ul style="list-style-type: none"> 交通事故の発生件数は長期的に減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室を開催し、交通安全知識の普及と意識の高揚に努めた。 朝の街頭指導などにおいて交通事故防止に努めた。 警察や交通安全協会等、関係機関との連携による啓発活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進展により、高齢者が関係する事故の割合が依然として大きいものの、交通安全教室の開催や街頭指導、警察や交通安全協会等関係機関との連携による啓発活動等により、交通事故の発生件数は減少傾向にある。
				<ul style="list-style-type: none"> 交通事故全体に占める、高齢者が関係する事故の割合が高い。 高齢者への指導・啓発が十分に行われていない。 交通指導が必要な箇所に、交通指導員が配置できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進展により高齢の歩行者が増え、運転免許保有者も増えている。 老人クラブ等からの交通安全教室のニーズが少ない。 高齢化やなり手不足により、交通指導員が減少している。 	

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	くらしの安全課
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	片桐 薫 内線 2680
小施策	8-5	防犯対策の推進	評価 シート 作成者	海藤 龍 内線 2681

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
市の刑法犯認知件数は、平成13年以降、減少傾向が続いていたが、令和4年に増加に転じ、子どもへの声かけなどの不審者情報が後を絶たないほか、無施錠被害の割合が高い状況が続いていることから、犯罪の被害に遭わないよう、安全で住みよいまちづくりを進めるため、「地域の安全は地域で守る」という観点から、地域ぐるみでの取組が推進されるよう支援していく必要がある。	市民が犯罪の被害を受けることなく安全に安心して暮らせるように、防犯協会や警察、町内会など、関係機関が一体となった防犯活動を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民	犯罪の被害にあわない

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標①	単 位	目指す方向	成 果 点	成 果 の 要 因 分 析	問 題 点
人口1万人当たりの刑法犯発生件数	件	↓			
当初値(H25)	68	R1目標値	68	R6目標値	30
			<ul style="list-style-type: none"> 市民による自主的な防犯パトロールが行われた。 防犯カメラを活用した、地域の防犯対策が取られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯パトロール用品の支給など、自主防犯活動を継続的に支援しており、地域における自主的な防犯活動が根付いた。 	<ul style="list-style-type: none"> 減少傾向が続いていた刑法犯認知件数が、増加に転じた。 自転車盗が増えている。
			問題点	問題の要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染状況の変化による市民活動の活発化等が影響した。 地域活動の担い手不足や高齢化により、防犯パトロールなど人による防犯活動が難しくなっている。 駐輪する時に、鍵をかけない者が増えている。 	

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 防犯パトロール用品の支給等により、地域における自主的な防犯活動は進んでおり、また、鍵かけ運動にも積極的に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の収束後、刑法犯認知件数は増加が続いていることから、結果として実績値は増加傾向となっている。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	くらしの安全課	
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	片桐 薫	内線 2680
小施策	8-6	空き家等対策の推進	評価 シート 作成者	海藤 龍	内線 2681

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
適正に管理されていない空き家等が周辺住民の暮らしに影響を及ぼしていることが問題となっていることから、市民の安全で安心な生活環境を確保するため、空き家等の所有者等に対し、助言・指導等の働きかけを行い、空き家等の適正管理の促進を図る必要がある。また、空き家等の所有者に対し、空き家等バンクへの登録を働きかけるなど、空き家等の活用の推進に取り組んでいく必要がある。	市民の良好な生活環境を保全するため、そのまま放置すれば保安上危険となり、又は衛生上有害となるような空き家等の所有者・管理者に対し適正な管理を促します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
適正に管理されていない空き家等に困っている市民	空き家等が適正に管理され、安心して生活できる

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 不適正な管理状態にある空き家等の相談件数	単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析	問 題 点
当初値 (H25) 60	件	↘			
R1目標値 85					
R6目標値 85					
			<ul style="list-style-type: none"> 相談を受けた問題のある空き家等の約7割は年度内に解決した。 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家等の管理や処分に関する講座や個別相談会を開催し、自主的な問題解決につながった。 相談のあった空き家等については、速やかに現地確認し、所有者等に助言・指導等を行った。 市が行った応急対応により、危険を除去した。 	<ul style="list-style-type: none"> 助言・指導等を行っても、適正な管理が行われないケースがある。 対応中の案件が増加傾向にある。
			問題点	問題の要因分析	
				<ul style="list-style-type: none"> 共有者がいる、相続問題が生じている、費用負担できない等の事情により、根本的な解決策を講じることが難しい場合がある。 草木の繁茂・越境の問題は、いったん解決しても、年数を経て再び問題となることがある。 管理方法が分からない、相談相手がいない等の理由により、迅速に対応されない場合がある。 	

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 講座や個別相談会の開催、空き家等調査員による迅速な対応等により、相談を受けた問題のある空き家等については、約7割が解決に結びついた。 しかし、空き家等の総件数は増加の一途を辿っていることや、空き家等適正管理事業の認知が進んだこと等から、相談件数は増加した。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

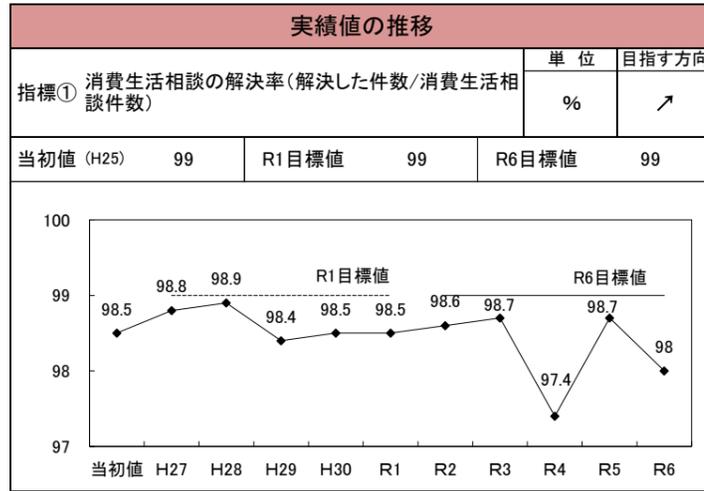
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	消費生活センター	
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	大澤 浩	内線 6001
小施策	8-7	消費者の自立支援	評価 シート 作成者	伊藤 将太	内線 6002

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
悪質商法や振り込み詐欺などの被害が多いことから、消費者被害の救済やその予防など、消費者の保護と自立支援への取組を進める必要がある。そのため、消費者教育の総合的・一体的な推進や消費生活の安定・向上を目指す施策の推進など、市民や関係機関を巻き込んだ取組が重要となる。また、消費者安全の確保のため地域ネットワークをより持続可能なものとするのが急務となっている。	年々増加する複雑な消費生活相談や苦情に対応するため、地域や関係機関と連携した相談体制の整備と消費者の自立支援に向けた啓発活動の充実を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民	消費生活に係るトラブルを抱えている市民が救済される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)



実績の評価	
成果点	成果の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・2,648件の消費者トラブルの相談を受け、98.0%の解決率が得られた。 ・盛岡広域を対象に58回の消費者講座を実施し、1,565人の市民等の消費者としての自立に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の受講による相談員の対応力の向上や関係機関との連携が消費者トラブルの解決につながっている。 ・啓発活動について、コロナ禍で減少した消費者講座の依頼が、徐々に増加してきている。
問題点	問題の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・指標について、あっせん不調件数の増加により解決率が減少した。 ・事業者が話し合いに応じず解決手段がない場合や、事業者から提示された解決案に消費者が納得しかねる場合など解決に至らないケースが増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引や支払い手段が複雑化・多様化しており、消費者が内容を十分に理解できないまま意に沿わない契約している。 ・認知機能の低下やデジタルリテラシーの不足により、トラブルに巻き込まれやすくなっている高齢者等が増えている。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に3,212件あった消費者トラブルの相談が令和3年度までで2,372件まで減少したが、以後増加し、令和6年度においては2,648件となった。 ・成果指標となっている消費生活相談の解決率について、高い値で推移している。 ・目標値に達しなかった主な要因は、事業者の特定が困難であること、事業者が対応しないこと等によるあっせん不調件数の増であるが、背景には取引の複雑化・多様化があるものと考えられる。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	市民協働推進課	
施策	9	地域コミュニティの維持・活性化	評価 責任者	加藤 俊男	内線 2110
小施策	9-1	コミュニティ活動の支援	評価 シート 作成者	齋藤 拓也	内線 2111

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
町内会・自治会においては自分たちが暮らす地域を快適に住みよくなるためのさまざまな活動を行い、地域づくりの基盤を担っており、また市の施策に対しても理解と協力をいただきながら、連携してまちづくりを進めている。また、市内全30のコミュニティ推進地区組織などにおいては、町内会・自治会の枠を越えて地域の課題に対応した様々な取組を行っていただいております。地域の課題解決・将来像の実現のため、地区にある多様な主体と一緒に、様々な事業を行う地域協働によるまちづくりに取り組んでいただいております。しかし、少子高齢化の進行により活動の担い手が不足している、活動への参加者が少ないといった、地縁団体の持続的な活動に対する不安が生じてきており、これらの課題を市と地域が一緒になって解決する必要があります。	町内会・自治会が、持続的な活動を展開できるよう、町内会・自治会の役員の負担軽減や、担い手の養成などの支援に取り組むとともに、コミュニティ推進地区組織などへの地域の特色に応じた地域づくりの支援を進める。これらにより、さまざまな団体等と市が、連携・協力しながらまちづくり活動を行う「市民協働」につなげる。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
町内会・自治会	団体が持続的な活動展開を行うための支援をする。
コミュニティ推進地区組織及び地域づくり組織	その活動を市民全体に周知するとともに、活動の担い手を養成する。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価																									
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点																								
指標① 町内会・自治会への協働推進奨励金支給率	%	↗	<p>・新制度から5年以上が経過し、制度に対する理解が進んだこと。</p> <p>・各種補助事業の一本化及び簡素化による町内会の事務負担軽減を図ったこと。</p> <p>・積算内容の見直しによる制度の明確化及び簡素化を行い、さらなる事務負担軽減を図ったこと。</p>	<p>・個別町内会への資料作成の補助を行う等、町内会の負担軽減を行いながら、制度に対する理解が進むよう取り組んだため。</p>																									
当初値 (H25) 0	R1目標値 100	R6目標値 100	<table border="1"> <caption>指標① 実績値の推移</caption> <tr><th>年度</th><td>H25</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>0</td><td>0</td><td>98.7</td><td>98.7</td><td>99</td><td>98.7</td><td>99</td><td>98.7</td><td>98.4</td><td>98.4</td><td>98.4</td></tr> </table>			年度	H25	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	実績値	0	0	98.7	98.7	99	98.7	99	98.7	98.4	98.4	98.4
年度	H25	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																		
実績値	0	0	98.7	98.7	99	98.7	99	98.7	98.4	98.4	98.4																		
指標② コミュニティリーダー研修会、地域活動担い手養成講座への参加人数	人	↗	<p>・町内会活動が困難で、奨励金に係る書類提出が難しい町内会があること。</p> <p>・子ども会が子ども会育成会連絡協議会に加入したことを確認してから支出をするため、子ども会相当分の奨励金の支払いが遅くなる町内会があること。</p>	<p>・少子高齢化及び世帯数の減少により、町内会活動を行うことができない地域が散見され、特に商店を中心とした地域においては、居住世帯数が少なく、町内会活動が思うように行えないため。</p> <p>・子ども会の会長は毎年変更となる場合が多く、引継ぎが上手くいかないなどにより、子ども会育成会連絡協議会への加入手続き等が遅れてしまうため。</p>																									
当初値 (H25) 201	R1目標値 220	R6目標値 250	<table border="1"> <caption>指標② 実績値の推移</caption> <tr><th>年度</th><td>H25</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>201</td><td>230</td><td>167</td><td>88</td><td>100</td><td>100</td><td>55</td><td>154</td><td>130</td><td>348</td><td>160</td></tr> </table>			年度	H25	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	実績値	201	230	167	88	100	100	55	154	130	348	160
年度	H25	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																		
実績値	201	230	167	88	100	100	55	154	130	348	160																		
			<p>・コミュニティリーダー研修会・地域活動担い手養成講座とも、コロナ禍で減少した聴講者数を回復することができた。</p> <p>・研修会・講座の内容は、参加者の高い満足度を得た(コミュニティリーダー研修会の参加者の94%、担い手養成講座の参加者の63%が「参考になった」と回答)。</p>	<p>・研修会・講座は、コロナ明けで制限なく会場開催できた上、コロナ期間中の経験を生かし、動画配信も実施したため、より参加しやすい環境を整えることができた。</p> <p>・ほとんどの地域活動団体が抱えている「担い手不足」をテーマとし、講演やパネルディスカッションによる情報提供のほか、意見交換の場を設けたことなどにより、参加者の関心が高い内容を届けることができた。</p>																									
			<p>・研修会・講座の参加者は、特に担い手の確保に悩む町内会運営側の関係者で、ターゲット層が固定化している。</p> <p>・ターゲットを担い手の候補者となる層まで広げるため、講座の模様や地域活動の好事例等の動画配信を実施しているが、視聴者の安定的な増加には至っていない。</p>	<p>・研修会・講座は、特に担い手の確保に悩む町内会運営側の関係者に関心の高いテーマ設定となっているため(ただし、それゆえに高い満足度を得られているものである)。</p> <p>・担い手の候補者の中でも、地域活動に対する理解・関心が薄い層からの認知が進まないため、新規参加者及び視聴者の獲得に結びついていない。</p>																									

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・町内会に対し個別に資料作成の補助を行う等により、町内会の負担軽減や、制度に対する理解促進が図られ、制度開始以降、安定して高水準の支給率が達成されたものと考察される。</p> <p>・令和6年度に支給申請のなかった町内会は計6団体であり、世帯数が少なく活動実績がないことにより申請しなかったものと考えられる。なお、申請書提出のない町内会に対しては、郵送や電話により申請勧奨をしている。</p>
<p>・目標値に届かなかった主な原因としては、研修会及び講座の参加者が、町内会・自治会等において、実際に担い手として活動している(すでに活動に関心を持っている)層に偏ってしまっていることが挙げられる。</p> <p>・令和2年度実績が大きく減少したのはコロナ禍による入場制限が原因であるが、令和3年度以降は、WEB会議形式や動画配信を取り入れ、参加促進を図った。</p> <p>・会場での開催に当たっては、効果を高めるためにパネルディスカッションやワーキンググループ等を組み込んでいたことから、収容力の面で参加人数が大きく伸ばせない状況があり、これを補う意味でも、動画配信やWEB会議形式による情報発信を試みたものであったが、視聴数が伸びなかったものである。その理由としては、地域活動の持続可能性を高めることと、そのための人材育成の重要性が、若い世代や、現在担い手となっていない層から、十分に認知されておらず、関心事となっていないことが考えられる。</p> <p>・令和5年度実績が大きく上昇した後、令和6年度で下落することとなった原因としては、令和5年度の配信動画の内容が、市内で先進的な取組を行う自治会によるパネルディスカッションだったことから、取組の具体的なヒントとなる事例として、より地域の視聴者の関心が集まったものと考えられる。令和6年度は講師による講座の模様を配信しており、一定の視聴数があったものだが、地域の実際の活動事例を提供する方が視聴者の関心が向きやすいことが把握できたことは収穫であった。</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	廃棄物対策課	
施策	10	生活環境の保全	評価 責任者	南幅 嘉人	内線 8300
小施策	10-1	環境衛生の確保	評価 シート 作成者	安保 忍	内線 8301

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度まで増加傾向にあったごみの焼却量は、26年度以降減少傾向にあるが、令和4年3月の一般廃棄物処理基本計画の見直しにより設定された目標達成のため、更に計画的にごみ減量に取り組む必要がある。 不法投棄は、農道、林道などの道路沿いや山間部などで多く見られ、また、タバコなどのポイ捨ても依然続いている状況から、引き続き監視やモラル向上への周知、啓発に取り組む必要がある。 クリーンセンターは、施設稼働後25年以上が経過していることから、設備の性能を維持し公害防止協定を遵守していくため、計画的な改修を継続する必要がある。 老朽化が著しい資源ごみ分別施設、粗大ごみ処理施設などの清掃関係施設の整備を計画的に進める必要がある。 近年の動物愛護思想の高まりから、保護した犬・猫の譲渡や殺処分ゼロへの取組などを推進する必要がある。 	環境に配慮した暮らしや活動についての理解が進み、環境衛生が守られるように、家庭や事業所から排出される廃棄物の適正処理を図るなど、生活環境を保全する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市域 市域に生活する市民	環境衛生が守られる 身近な生活環境が良好に保たれる

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① 焼却施設での年間処理量	t	↓	<p>・焼却施設での処理量が大幅に減少している。</p> <p>・市内全地域(盛岡地域、都南地域、玉山地域)で、一般廃棄物の適正な処理が行われた。</p>	<p>・ごみ減量及び資源化に向けた各種取組のほか、事業系ごみにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響による社会全体における働き方や生活様式が変化し、それが定着している。</p> <p>・その結果、総量として、焼却処理されるごみが減少している。</p> <p>・各一部事務組合と密接に連携することにより、市内全地域の一般廃棄物の処理が滞ることなく適正に行われた。</p>	<p>・クリーンセンターは、施設稼働後25年以上が経過しているが、盛岡広域環境組合で事業を進めている新しいごみ焼却施設の稼働までは、設備の性能を維持し公害防止協定を遵守していくため、計画的な改修を継続する必要がある。また、新しいごみ焼却施設の稼働時期が延期されたことに伴い、改修を必要とする期間が伸びている。</p>
当初値(H25)	96,367	R1目標値	90,784	R6目標値	84,711
指標② 資源ごみ処理施設での年間処理量	t	↑	<p>・市内全地域(盛岡地域、都南地域、玉山地域)で、資源物の適正な処理及び資源化が行われた。</p>	<p>・ごみ収集カレンダーや分別辞典などの広報を活用した情報発信、きれいなまち推進員との連携等により、資源となるものの分別の徹底が行われている。</p> <p>・一部事務組合と密接に連携することにより、市内全地域において、資源物の適正処理及び資源化が促進された。</p> <p>・老朽化による突発的な修繕が発生しながらも、職員の適切な対応により、市民への影響なく管理運営した。</p>	<p>・資源ごみ処理施設における建物及び設備の更新がされていない。</p> <p>・盛岡市公共施設等総合管理計画に基づき、盛岡市清掃関連施設個別施設計画を作成し、計画的な修繕で10年間維持する予定であるが、計画どおりの予算確保がされていない。</p> <p>・ごみ総排出量とともに、資源ごみ排出量(古紙類、びん・缶など)が減少している。</p>
当初値(H25)	9,255	R1目標値	9,324	R6目標値	9,382
指標③ 粗大ごみ処理施設での年間処理量	t	↓	<p>・市内全地域(盛岡地域、都南地域、玉山地域)で、粗大ごみの適正処理が行われた。</p>	<p>・一部事務組合と密接に連携することにより、市内全地域において、粗大ごみの適正処理が促進された。</p>	<p>・盛岡市公共施設等総合管理計画に基づき、盛岡市清掃関連施設個別施設計画を作成し、計画的な修繕で10年間維持する予定であるが、計画どおりの予算確保がされていない。</p>
当初値(H25)	7,459	R1目標値	6,561	R6目標値	5,813

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・地域やきれいなまち推進員等と連携したごみ減量・資源化に向けた各種事業や、ごみ分別アプリの導入などにより市民の意識が高まったことから、家庭ごみの総排出量が減少し、焼却処理施設での処理量も減少した。</p> <p>・令和2年度以降の事業系古紙の搬入規制の実施や、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少した事業系ごみの排出量が、経済活動の再開以降も増加せず推移したため、事業系ごみの総排出量が減少し、焼却処理施設での処理量も減少した。</p> <p>・上記要因から、焼却処理施設での年間処理量は令和6年目標値に到達している。</p>
<p>・平成30年度、令和2年度に処理量が前年度に比べて増加しているものの、全体としては、減少傾向であり、令和5年度に大幅に減少している。様々な情報発信等により、市民の分別への意識は高まっていると考えられるが、生活様式や社会情勢の変化により、資源の排出状況が変わってきていると考える。</p> <p>・資源ごみ処理施設の老朽化が進行しているが、盛岡市清掃関連施設個別施設計画に基づく設備等の修繕や職員の適切な対応により、処理施設の維持管理を行った。</p>
<p>・粗大ごみ処理施設の老朽化が進行しているが、盛岡市清掃関連施設個別施設計画に基づく設備等の修繕や職員の適切な対応により、処理施設の維持管理を行った。</p>

指標④ 生活環境に関する苦情件数			単 位	目指す方向	成 果 点	⇨	成果の要因分析
			件	↘			
当初値 (H25)	80	R1目標値	75	R6目標値	70	<p>・令和5年度実績から4件減少し苦情件数は31件となった。</p>	
					<p>・野焼きや、薪ストーブの煙、低周波についての苦情など、法による規制の対象とならない事案が多く寄せられている。 ・飼い犬および野良猫による糞尿被害や犬の吠え声等に対する苦情が寄せられた。</p>		
					問 題 点	⇨	問題の要因分析
					<p>・現行の公害関係法令は発生事業者に対する指導等を行い解決を図るものであるが、住民の生活様式や意識の変化により苦情内容も多様化しており、仲介が難しい事案が増えている。 ・低周波の苦情については、訪問により現状を確認するものの、測定結果に反映されず原因の特定が困難な場合も多く、苦情要因の速やかな解消が期待できない場合がある。 ・野良猫等に起因する苦情については、現地調査や原因者への指導及び環境衛生への配慮依頼を行ったが、強制力のある指導が困難な場合も多く、苦情要因の速やかな解消が期待できない場合もある。</p>		
指標⑤ 市営墓園利用率(市営墓園使用区画数/市営墓園墓地数)			単 位	目指す方向	成 果 点	⇨	成果の要因分析
			%	↗			
当初値 (H25)	87	R1目標値	94	R6目標値	94	<p>・年間75件の返還はあるものの、新規申請についても毎年一定数あり、市営墓園の利用希望は大きく減少することなく、安定した需要が続いている。</p>	
					<p>・市営合葬墓(永代供養墓)整備の要望があるが、市営で安価な墓地を提供することによる宗教法人や墓石業者からの意見もあることから、各団体との調整が必要である。また、新庄墓園の普通墓地の区画が約750区画残っていることから、どのようなものをどのような形で整備していくか市営墓園の在り方から検討していく必要がある。</p>		
					問 題 点	⇨	問題の要因分析
					<p>・核家族化や少子高齢化の進展、地縁・血縁の希薄化など、社会環境の変化により、代々引き継いでいく墓よりも自分の代で終えることができ、子や孫に負担をかけない永代供養ができるもの(合葬墓など)を求めているのだから、安価に利用できる合葬墓の形態を求める声もある。</p>		
指標⑥ 市内の公立小中学校及び市立社会教育施設で実施される生活環境の保全に係る環境教育、環境啓発事業への参加者数			単 位	目指す方向	成 果 点	⇨	成果の要因分析
			人	↗			
当初値 (H25)	46,552	R1目標値	43,000	R6目標値	43,000	<p>・市内の公立小中学校及び市立社会教育施設で実施される自然体験、自然との共生に係る環境教育、環境啓発事業等への参加者数が、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止等により減少したが、開催した事業に参加してもらうことにより、環境に対する意識の啓発ができた。</p>	
					<p>・市民が身近に自然環境に親しむことができる山や散策路があるため。 ・環境学習講座など自然を体験する機会があるため。 ・SDGsを取り上げられる機会が増えたことにより、環境に対する意識の啓発が行われたため。</p>		
					問 題 点	⇨	問題の要因分析
					<p>・コロナ禍が落ち着き、小学校での実施はほぼコロナ前程度に戻ってきたが、中学校での環境教育・環境啓発事業がコロナ禍で落ち込んだままである。</p>		
					<p>・一度減少してしまった学校行事・事業等を復活させるのは、学校の事情もあり、困難である。</p>		

<p>・令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大によりテレワーク従事者が増加し、近所の建設工事等に対する騒音・振動苦情が増えたが、在宅勤務の減少に伴い苦情件数は減少している。</p>	
<p>・平成27年度から令和5年度までは、新規件数が返還件数を上回っていたが、令和6年度は、新規件数を返還件数が上回った。 ・市営墓園の利用を求める数は一定数いるものの、近年は墓についての考え方が多様化し、選択肢が増えたため市営墓園以外の様々な形態の墓を他に求めたのではないかと推察される。</p>	
<p>・令和2年度以降、民間事業者との共催により実施していた事業が終了したことや、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、小中学校が実施する地域清掃や資源回収等の地域活動、集合で実施するイベントの見直しが行われたことなどから実績値が下降したものの、小中学校が実施する地域活動やイベント等の参加者数については回復傾向にある。</p>	

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	環境企画課
施策	10	生活環境の保全	評価 責任者	富手 真一 内線 8410
小施策	10-2	公害の防止	評価 シート 作成者	渡辺 聡 内線 8411

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
本市の生活環境は、概ね良好な状況にあります。身近な生活環境を良好に保ち続けるために、大気、水質、騒音、振動などの監視を継続して行い、公害発生を未然に防止する必要があります。	身近な生活環境が良好に保たれ、環境への負荷が取り除かれるように、大気、水質、騒音、振動などの環境監視を行い、公害を防止します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
環境負荷 市民・事業者	有害物質の発生が抑制される。 環境負荷が取り除かれる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価		要因分析	
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点		問題の要因分析
指標① 大気環境基準適合率(適合件数/測定件数)	%	↗	当初値(H25) 99 R1目標値 100 R6目標値 100	<ul style="list-style-type: none"> 測定局2地点において年間を通じて大気汚染物質を測定しており、環境基準適合率が高い水準で推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて大気汚染物質の常時監視を継続しながら、ばい煙発生施設の立入検査を行うことにより、発生源に対する指導をしている。 越境汚染が環境基準超過の原因と考えられる項目はあるものの、自動車排ガス等技術革新による負荷軽減も図られている。 	<p>光化学オキシダントやPM2.5に係る数値が超過するところがあるが、全体としては環境基準適合率が高い水準で推移している。今後も常時監視・事業者の指導を行い、環境基準に適合するよう努めていく。</p>	
			問題点	問題の要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 大気については、例年一部環境基準の超過(光化学オキシダント、微小粒子状物質PM2.5)がみられ、令和5年度は光化学オキシダント及び浮遊粒子状物質(SPM)について環境基準を超過した。 		<ul style="list-style-type: none"> 光化学オキシダントについては例年、多くの自治体で環境基準を達成しておらず、中国大陸からの越境汚染等、広域的な要因が考えられる。 令和5年度に環境基準を達成した微小粒子状物質(PM2.5)についても、複合的、広域的な要因で変動しているものと考えられる。
指標② 水質環境基準適合率(適合地点数/測定地点数)	%	↗	当初値(H25) 98 R1目標値 100 R6目標値 100	<ul style="list-style-type: none"> 環境基準適合率が高い水準で推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域の水質検査を行うことで常時監視することや、特定事業場からの排水について立入検査を行うことにより、基準超過がみられた場合に速やかに対策を実施するよう指導している。 		<p>一部環境基準の超過がみられるが、環境基準適合率が高い水準で推移している。今後も常時監視・事業者の指導を行い、環境基準に適合するよう努めていく。</p>
			問題点	問題の要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 水質については、一部環境基準の超過(河川における溶存酸素量、大腸菌数、BOD、COD)がみられた。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川での基準超過は広域的で一時的なものであり、降雨や気温等の自然的要因によるものが大きいと考えられる。 令和4年度に環境基準の見直しがなされた大腸菌数の項目について、基準が厳しいAA類型の水域において超過がみられた。 	
指標③ 騒音環境基準適合率(適合地点数/測定地点数)	%	↗	当初値(H25) 91 R1目標値 96 R6目標値 96	<ul style="list-style-type: none"> 環境基準適合率が高い水準で推移している。 騒音については、一般地域、道路に面する地域、高速交通沿線の騒音を測定しており、概ね良好な状況であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 測定結果の公表・情報提供、及び測定結果を基に環境基準を遵守するよう申入れを継続して行っている。 	<p>自動車等の性能の向上により測定値が改善しているところがあるが、今後においても同様の計測を継続していく。また、結果についてホームページ等での公表を継続し情報提供を行って市民への注意喚起を図る。</p>	
			問題点	問題の要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は前年度より環境基準適合率が低下した。元年度目標値は達成できなかった。 		<ul style="list-style-type: none"> 主要道路の交通量や、自動車の通過速度の上昇等の理由により環境基準を超過しているものと推測される。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

実績値の推移				実績の評価		要因分析
指標④ 振動の環境基準適合率(適合地点数/測定地点数)				単 位 %	目指す方向 →	
当初値 (H25)	100	R1目標値	100	R6目標値	100	
				成果点 → 成果の要因分析		
・環境基準適合率が高い水準で推移している。 ・振動については、一般地域、道路に面する地域、高速交通沿線の振動を測定しており、良好な状況であった。				・測定結果の公表・情報提供及び、測定結果を基に環境基準を遵守するよう申入れを継続して行っている。		
問題点 → 問題の要因分析				・特になし。		
・特になし。				・特になし。		・同様の計測を継続していく。